

兵庫県文化財調査報告 第117冊

喜多中世墓群

1992年3月

兵庫県教育委員会

喜 多 中 世 墓 群

例 言

- 1 本書は、^{ひょうごけんひんがし}兵庫県^{ひんがし}氷上郡^{たかご}高町喜多に所在する^{たかご}喜多中世墓群の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査及び整理作業は、近畿自動車道舞鶴線建設に伴うもので、日本道路公団の依頼を受けて兵庫県教育委員会が実施した。
- 3 発掘調査を行った期間、調査担当者は次の通りである。
〔 〕内は遺跡調査番号
・確認調査〔820023〕（調査期間）昭和57年12月13日～昭和58年1月11日
（調査担当者）兵庫県教育委員会 輔老拓治・吉田 昇
・全面調査〔830014〕（調査期間）昭和58年4月25日～昭和58年8月9日
（調査担当者）兵庫県教育委員会 輔老拓治・村上賢治
- 4 本書に掲載した第1図「周辺の遺跡」は、建設省国土地理院発行の1/50,000の地形図「市島」を使用している。
- 5 本書に示す標高値は、日本道路公団が設置したB. M.を使用し、方位は磁北である。
- 6 現地での遺構・遺物写真は調査担当者が撮影し、整理後の遺物写真は森 昭氏に撮影を依頼した。
- 7 本書に使用した実測図及び製図は、当事務所の嘱託員の手による。
- 8 本書の遺物番号は、本文・図面（挿図）及び写真図版と統一している。
- 9 執筆は、第1章を輔老、第3・4・6章を村上、第5章第1節を岡田肇一、第5章第2・3節を甲斐昭光が担当し、編集は村上が行った。
第2章の内容は、兵庫県文化財調査報告書 第56冊「鴨庄古窯跡群(1)―南1号窯跡―（兵庫県教育委員会1988年3月）のものを再掲した。
- 10 本書にかかる遺物や記録類（図面・写真など）は、下記の施設で保管している。
兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所荒田庁舎（神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5）
同 魚住分館（明石市魚住町清水字立合池の下630-1）



本文目次

第1章	はじめに	
第1節	調査に至る経緯	1
第2節	発掘調査の体制	4
第3節	整理の体制	4
第2章	遺跡をとりまく環境	
第1節	地理的環境	5
第2節	歴史的環境	5
第3章	調査の方法と概要	
第1節	調査の方法	9
第2節	全面調査の概要	9
第3節	確認調査の概要	11
第4章	遺構	
第1節	北地区上段の遺構	13
第2節	北地区下段の遺構	32
第3節	南地区の遺構	37
第5章	出土遺物	
第1節	土器	39
第2節	石製品	41
第3節	金属製品	44
第6章	まとめ	45

挿図目次

- | | | | |
|-----|-----------------------|-----|------------------------|
| 図1 | 周辺の遺跡 | 図14 | 北地区上段実測図7 (16号墓～19号墓) |
| 図2 | 調査位置図 | 図15 | 北地区上段実測図8 (20号墓～22号墓) |
| 図3 | 全面調査範囲 (調査前) | 図16 | 北地区上段実測図9 (23号墓～26号墓) |
| 図4 | 北地区下段・南地区断面 | 図17 | 北地区上段実測図10 (27号墓・28号墓) |
| 図5 | 確認トレンチ断面 | 図18 | 北地区下段実測図1 (29号墓～33号墓) |
| 図6 | 調査後遺構配置図 | 図19 | 北地区下段・南地区の遺構 |
| 図7 | 北地区上段の遺構 | 図20 | 北地区下段実測図2 (34号墓～36号墓) |
| 図8 | 北地区上段実測図1 (1号墓) | 図21 | 南地区実測図 (37号墓～44号墓) |
| 図9 | 北地区上段実測図2 (2号墓・3号墓) | 図22 | 出土遺物 土器 |
| 図10 | 北地区上段実測図3 (4号墓) | 図23 | 出土遺物 石製品 |
| 図11 | 北地区上段実測図4 (5号墓・6号墓) | 図24 | 出土遺物 金属製品 |
| 図12 | 北地区上段実測図5 (7号墓～10号墓) | 図25 | 埋葬方法の変遷 |
| 図13 | 北地区上段実測図6 (11号墓～15号墓) | | |

写真図版目次

- | | | | |
|-----|---|-------------------------|------------------|
| 図版1 | 1 | 調査前 (1号墓付近) | |
| | 2 | 調査区全景 (左上が北地区、中央が南地区) | |
| 図版2 | 1 | 北地区全景 (南西から) | |
| | 2 | 同上 (南から) | |
| 図版3 | 1 | 北地区上段 (1号墓南側北半) | |
| | 2 | 同上 (1号墓南側南半) | |
| 図版4 | 1 | 北地区土層堆積状況 (1号墓東半部分/南から) | |
| | 2 | 同上 (1号墓西半部分/南から) | |
| 図版5 | 1 | 北地区上段土層堆積状況 (1号墓南側/南から) | |
| | 2 | 北地区下段土層堆積状況 (南から) | |
| 図版6 | 1 | 南地区調査前 (北から) | |
| | 2 | 南地区全景 (北から) | |
| 図版7 | 1 | 南地区土層堆積状況 畦1 (南から) | |
| | 2 | 同上 畦2 (南から) | |
| 図版8 | 1 | 1号墓 (東から) | 2 同上 |
| 図版9 | 1 | 1号墓 (北から) | 3 1号墓 盛土断面 (南から) |
| | 2 | 1号墓 (南から) | |

図版10	1	1号墓 盛土断面 (北から)	2	1号墓下の遺構 (東から)
図版11	1	2号墓 (西から)	2	2号墓 (西から)
	3	完掘状況 (北から/手前から7号墓・8号墓・2号墓・9号墓)		
図版12	1	3号墓 北半部 (西から)	4	3号墓 (西から)
	2	3号墓 南半部 (西から)	5	4号墓 (東から)
	3	3号墓 (西から/上方は11号墓)	6	4号墓 (西から)
図版13	1	5号墓 (西から)	2	5号墓 遺物出土状況 (西から)
図版14	1	5号墓 遺物出土状況 (北から)	2	5号墓 鏡出土状況 (北から)
図版15	1	6号墓 (西から)	4	7号墓 (西から)
	2	6号墓 遺物出土状況 (西から)	5	7号墓 (西から)
	3	7号墓 (東から)	6	8号墓 (西から)
図版16	1	8号墓 (東から)	4	10号墓 (西から)
	2	9号墓 (西から)	5	10号墓 (西から)
	3	9号墓 (西から)	6	10号墓 (西から)
図版17	1	11号墓 (西から)	4	11号墓 (西から)
	2	11号墓 (西から)	5	12号墓 (西から)
	3	11号墓 (西から)	6	13号墓 (西から)
図版18	1	13号墓 (西から)	4	14号墓 (西から)
	2	13号墓 (西から)	5	14号墓 (西から)
	3	13号墓 (西から)	6	14号墓 (西から)
図版19	1	15号墓 (西から)	4	17号墓 (西から)
	2	15号墓 (西から)	5	17号墓 (西から)
	3	16号墓 (西から)	6	18号墓 (東から)
図版20	1	18号墓 (西から)	4	19号墓 (西から)
	2	18号墓 (西から)	5	19号墓 (西から)
	3	19号墓 (東から)	6	19号墓 (東から)
図版21	1	20号墓 (西から)	4	21号墓 (西から)
	2	20号墓 (西から)	5	20・21号墓 (西から)
	3	21号墓 (西から)	6	21号墓 (西から)
図版22	1	22号墓 (東から)	4	23号墓 (東から)
	2	22号墓 (西から)	5	23号墓 (東から)
	3	23号墓 (西から)	6	23号墓 (東から)
図版23	1	23号墓 (西から)	4	24号墓 (西から)

	2	23号墓 (西から)	5	24号墓 (西から)
	3	24号墓 (西から)	6	24号墓 (西から)
図版24	1	25号墓 (西から)	4	26号墓 (西から)
	2	25号墓 (西から)	5	26号墓 (西から)
	3	25号墓 (西から)	6	26号墓 (西から)
図版25	1	27号墓 (西から)	4	29号墓 (西から)
	2	27号墓 (西から)	5	29号墓 (西から)
	3	28号墓 (西から)	6	29号墓 (西から)
図版26	1	30号墓 (西から)	4	32号墓 (西から)
	2	30号墓 (西から)	5	32号墓 (西から)
	3	31号墓 (西から)	6	32号墓 (西から)
図版27	1	34号墓 (中央上)と35号墓 (右) (西から)		
	2	34号墓 (西から)	4	34号墓 (東から)
	3	34号墓 (西から)	5	34号墓 (西から)
図版28	1	33号墓 (東から)	4	37号墓 (左)と38号墓 (右) (南から)
	2	35号墓 (西から)	5	37号墓 (南から)
	3	36号墓 (西から)	6	38号墓 (東から)
図版29	1	38号墓 (東から)	4	39号墓 (西から)
	2	38号墓 (東から)	5	39号墓 (東から)
	3	38号墓 (東から)	6	39号墓 (西から)
図版30	1	40号墓 (西から)	4	41号墓 (西から)
	2	40号墓 (西から)	5	42号墓 (西から)
	3	41号墓 (西から)	6	42号墓 (西から)
図版31	1	42号墓 (東から)	4	45号墓 (西から)
	2	43号墓 (西から)	5	46号墓 (西から)
	3	44号墓 (西から)		
図版32	1	1号墓下層土壌 (南から)	3	1号墓下層土壌 (西から)
	2	1号墓下層土壌 (西から)	4	1号墓下層土壌 (南東から)
図版33		34号墓出土 蔵骨器		
図版34		38号墓出土 蔵骨器		
図版35		出土遺物 (土器)		
図版36		出土遺物 (石製品)		
図版37		出土遺物 (鉄製品)		



5号墓出土和鏡

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

近畿自動車道舞鶴線は、中国縦貫道を兵庫県美郷郡吉川町から分岐して京都府舞鶴市まで、西日本では始めて列島を横断する高速自動車道路である。兵庫県内では、県東部の美郷郡吉川町から北上し、氷上郡市島町に至るまで県内一市七町を縦貫し、その延長は約51.6kmである。

近畿自動車道舞鶴線の決定までの経過は、昭和45年6月基本計画決定、昭和48年10月整備計画決定、同月施行命令、昭和52年9月路線発表、その後変更にかかる諸手続きを経たのち、順次用地買収に着手していった。

埋蔵文化財保護行政とのかかわりは、これらの推移に合わせ逐次日本道路公団と協議を重ねて行った。

以下、埋蔵文化財関係の調査を市島町関係のみを中心として記述する。

三ツ塚遺跡

古来から三ツ塚と呼ばれていたが、廃寺として史上に出たのは、昭和5年、石田茂作「古瓦図鑑」に天神森廃寺の出土遺物として搭載されたことによる。以来廃寺として取り扱われることになった。その後、農業構造改善事業が周辺にまで迫り、遺跡の性格づけ、範囲などを確定する必要が生じた。これを受けて、高井佛三郎氏らの丹波三ツ塚遺跡発掘調査団が結成され、同調査団の手により順次調査が進められた。

第1次の発掘調査は、昭和47年度(1972)に東部建物跡、第2次は昭和48年度(1973)に北部建物跡・中央部建物跡、第3次は昭和49年度(1974)に中央部建物跡・基壇周辺、第4次は昭和50年度(1975)に中門・東門・中央部建物跡・基壇周辺・東部地、と計4回にわたる発掘調査が行われたが、何れも史跡指定に向けての調査であった。その後、昭和55年度(1980)に中央部・西基壇周辺・南門を対象として第5次発掘調査が行われた。調査の結果、方1町の規模のなかに主要伽藍、区域外の北方に房舎を持つ、白鳳時代の新治廃寺式としての寺院跡であることが確定することに至った。

その他天神窟跡の存在がある。第1次三ツ塚遺跡の発掘調査時に丹波三ツ塚遺跡発掘調査団によって存在が確認された窟跡であり、焼成された製品は廃寺への屋根瓦や什器を供給すると想定されるものであった。昭和51年度三ツ塚遺跡が史跡に指定されると同時に、この窟跡も一連の遺跡群として含まれることとなった。その後、史跡の整備に伴い、発掘調査が実施された。

その他の調査

市島町内では、農業構造改善事業に押し迫られていたにもかかわらず、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査は、前述の「丹波三ツ塚遺跡」関連の調査のみで、それ以外の国庫補助事業による発掘調査、開発事業に伴う発掘調査などは実施されたと確たることとして記すこ

とは出来なかった。

ただし、兵庫県が実施した近畿自動車道舞鶴線建設事業関連の発掘調査はこの限りではなく、この事業にかかる発掘調査は端緒についた時期でもあり、鴨庄古窯跡群の7世紀第2四半期の南1号窯跡と8世紀後半から末の上牧2・7・8号窯跡の2遺跡について全面調査を実施したのみに限られる。

分布調査

昭和43年度、国庫補助事業により三田市・美嚙郡吉川町、昭和44年度、同じく永上郡（春日町・市島町）・多紀郡（丹南町・西紀町）管内他を兵庫県埋蔵文化財特別地域として分布調査を行い、調査結果にもとづきそれらの全てを埋蔵文化財の包蔵地として周知化した。その後、昭和47～48年度に至って特別地域の埋蔵文化財として、日本海太平洋連絡道などの予定地内の分布調査を実施し、前回の調査分に追加して埋蔵文化財包蔵地として周知化を図った。

昭和53年度、近畿自動車道舞鶴線が具体化するにつれ、予定路線内の埋蔵文化財包蔵地の分布調査を実施し、従前の資料とともに兵庫県教育委員会は日本道路公団と文化財保護法にもとづく協議に入った。さらに昭和56年度近畿自動車道舞鶴線の変更予定路線内の埋蔵文化財包蔵地の分布調査を実施し、再度の協議を行った。

この結果、近畿自動車道舞鶴線の予定路線内には遺跡や埋蔵文化財包蔵地が53箇所が認められた。

確認調査

昭和56年度、近畿自動車道舞鶴線路線内の西紀町内散布地から確認調査を順次実施した。

今回該当する氷上郡市島町における確認調査では、以下の4地点が対象となった。

元最明寺跡 昭和57年10月～同年10月

当該対象地は、昭和57年度に全面発掘調査を実施した、南古窯跡群1号窯跡が所在する谷の開口部にあたる。南古窯跡群1号窯跡の調査途上に地元の方により報ぜられ、元最明寺跡として取り上げた。表面観察の結果、遺物の採集は見られなかったが、自然地形でない人工的な形状が認められた事により、調査範囲を工事施工範囲内とし、縦横に試掘溝を設定した。寺院跡等を考えた精査を行ったが、各層からの遺構の検出は皆無であり、磨滅した須恵器・土師器の小片が出土したにすぎない。

南遺跡 昭和57年11月～同年12月

当該対象地は、昭和57年度に全面発掘調査を実施した、南古窯跡群1号窯跡の谷の南側、南谷川の扇状地上に位置する。尾根の裾、及び水田地帯に須恵器片の散布が見られた箇所である。調査は土器片が採集された地区を中心に坪を12箇所設定し、順次掘り下げていったが、少量の

磨滅した土器片が出土したのみで、遺構などは検出することは出来なかった。

喜多中世墓 昭和57年12月～翌年1月

当該対象地は、喜多地区集落の南東の山腹で分布調査により土器片が採集された地区である。調査は土器片が採集された3地区の小尾根上に試掘溝を設定し、順次掘り下げていったが、人為的に作成された遺構、及び遺物などは検出することは出来なかった。

南古窯跡群 昭和58年7月～同年8月

当該対象地は、昭和57年度に全面発掘調査を実施した、南古窯跡群1号窯跡が所在するの谷であり、南谷川の扇状地を挟んで南側の尾根の握にあたる。須恵器片の散布が見られた箇所は傾斜変換点である。傾斜変換点に西流する南谷川を挟んで南北両側に試掘溝を8箇所設定し、順次掘り下げていったが、少量の磨滅した土器片が出土したのみで、遺構などは検出することは出来なかった。

喜多中世墓群調査の経緯

今回の報告の喜多中世墓群は、昭和57年度に実施した喜多中世墓群の確認調査時に、地元の方により報ぜられた箇所である。この報を聞き、直ちに現地に出発したところ、雑木林の中から明らかに人為的に加工された箇所が3地区を確認した。その上、区画に使用されたと思われる大小の礫や最大の北地区上段には五輪塔の地輪・水輪の各一基を発見した。何れもが近畿自動車道舞鶴線の予定路線内に含まれることが判明した。これをもとに直ちに日本道路公団と協議し、確認調査を実施しないで、全面調査を昭和58年度に移行することが協議の結果、合意に達した。

なお、この地区から南西方向の至近箇所に多数の地輪・水輪・火輪をはじめ一石五輪が集積され、信仰の場となっている場所が発見・確認をした。再度近畿自動車道舞鶴線の用地境界を確認した結果、この箇所は事業地外に含まれることが判明したため、協議の対象とはしなかった。

〔参考文献〕

丹波三ツ塚遺跡 I 市島町 昭和48年3月(1973)

丹波三ツ塚遺跡 II 市島町 昭和50年3月(1975)

丹波三ツ塚遺跡 III 市島町 昭和56年3月(1981)

鴨庄古窯跡群(1)-南1号窯跡- 兵庫県文化財調査報告書 第56冊 1988年3月

鴨庄古窯跡群(2)-上牧2・7・8号窯跡- 兵庫県文化財調査報告書 第102番 1991年3月

第2節 発掘調査の体制

喜多中世墓の発掘調査事業は全面調査と一部トレンチ調査を含めたものを、兵庫県教育委員会が日本道路公団大阪支社から事業の委託を受けて実施した。その場所は、高谷山から派生した南に延びる尾根の中腹に立地し、眼下に喜多の集落を望む絶好の位置である。今回の報告は全面調査を対象とし、調査面積501㎡の規模である。調査期間は昭和58年4月25日から同年8月9日までを要した。

(体制) 事業主体 兵庫県教育委員会

発掘作業主体 兵庫県教育委員会 社会教育・文化財課

課長	西沢良之	管理係 課長補佐兼管理係長	福永慶造
参事	大西章夫		主任 八家 均
副課長	森崎理一		係員 杉本恵子
◇	馬田 力	埋蔵文化財調査係	係長 榎本誠一
課長補佐	池田義雄		事務担当 大平 茂
			調査担当 輔老拓治・村上賢治

第3節 整理の体制

発掘調査した喜多中世墓から出土した遺物は、土器類、石製品、鉄製品、銅製品である。現地での発掘調査から8年後の平成3年度において、発掘調査事業と同じように日本道路公団大阪支社から事業の委託を受け、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所荒田庁舎にて、整理作業を実施した。

整理作業の工程は、当時の発掘調査終了時点において土器の水洗いを完了しており、それ以外の工程であるネーミング、接合・復元、実測、拓本、写真、トレース、レイアウトの諸作業を多くの当事務所の嘱託員の手により実施した。その後、原稿執筆、印刷、報告書刊行とした。写真については、外部に委託をして撮影を行った。

整理作業の終了後の遺物は当事務所魚住分館、遺構図・写真などは同事務所荒田庁舎にて保管している。

(体制) 事業主体 兵庫県教育委員会

整理作業主体 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長	内田隆義	整理普及課 課長	松下 勝
副所長	駒井 功・才木 繁		課長補佐 小川良太
総務課 課長	田中豊英	整理担当	岡崎正雄・加古千恵子
	主査 石井 守		・別府洋二・山下史朗
	主任 小林亮介		・篠宮 正

第2章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境

氷上郡市島町は、兵庫県中央部の東端に位置する。旧丹波国に所属し、北を京都府福知山市と、南を氷上郡春日町、東を京都府天田郡市三和町、西を氷上郡青垣町に接している。

町の中央部を流れる竹田川は、福知山市で合流して土師川となり、さらに北へ下って由良川となって日本海へと注ぐ。南は国道175号線で旧播磨国に続いており、河川的にも、氷上町石生に見られる分水嶺を境に佐治川・加古川となって南流し、瀬戸内海へと注ぐ。

まさに、兵庫県と京都府を南北に縦断し、瀬戸内海から日本海へ通じる重要なルートであり、戦前の舞鶴港・福知山へと連なる要衝の地域への通路でもあった。

町域は、標高565mの妙高山や高谷山を中心とする土地によって、大部分が占められており、偏狭な平野部は、竹田川及び竹田川に注ぐ支流の流域に見られる。竹田川流域には、河岸段丘が発達しており、複数の段丘構成が見られる。

竹田川の支流、鴨庄川の流域には、谷地形の明瞭な地域が存在し、窯業地帯における窯構築の場を提供している。

第2節 歴史的環境

今回調査した遺跡周辺の埋蔵文化財については、国史跡「三ツ塚遺跡」を除いて、何ら知られていなかったと言っても過言ではない。

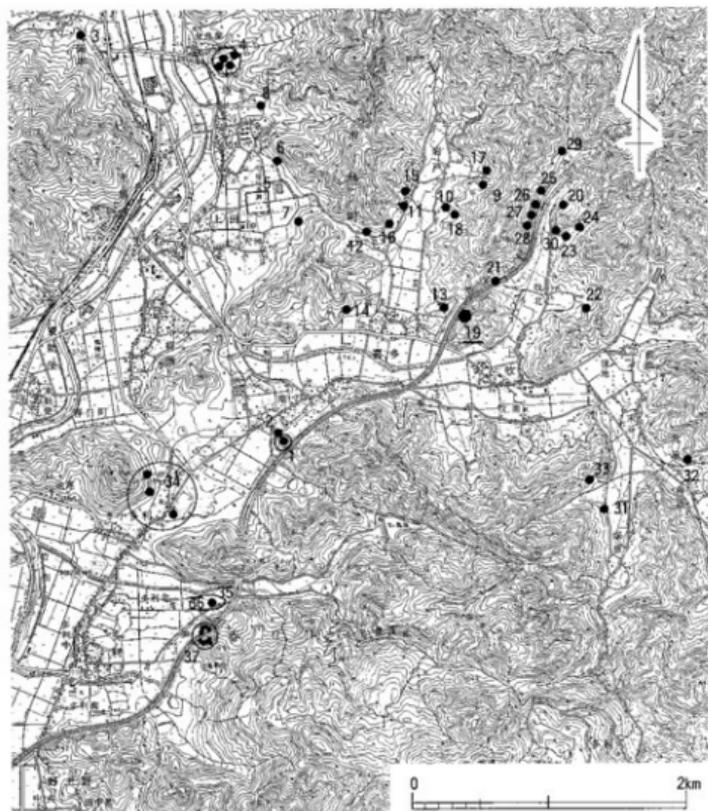
周知の遺跡としては、春日町の前方後円墳「二間塚」他僅かな古墳であり、春日町瀬原出土の磨製石剣のように、多くは偶発的に発見された遺物が知られている。

そんな中で昭和56年偶然的な発見による、野々間の山裾出土銅鐸は、特記すべきものであり、事後の確認及び追加調査によって、さらに1口の銅鐸が出土し、一躍この地域が注目されるようになった。

その後、ほ場整備事業、あるいは北近畿自動車道舞鶴線の建設に伴い、原始・古代の丹波を知る上で貴重な資料を提供している。

北近畿自動車道舞鶴線建設に伴う発掘調査では、春日町国領遺跡で弥生時代後期中世前半の集落跡が、松ノ本及び多利では古墳群が調査され、5世紀から7世紀にかけての古墳群の内容が判明している。

平野部では、野村石剣出土地の北にあたる山垣遺跡から、奈良時代前半の里長に関係する木筒や木製品を伴って、多くの遺構・遺物が出土している。インターチェンジ建設予定地の七日市遺跡からは、弥生時代中期から古墳時代初期の、周溝墓及び住居地を伴った集落が大規模に見つかっており、さらに平安時代前半頃の氷上郡衙と思われる掘立柱建物群も見つかっている。



1. 南1号窯跡	2. 南2号窯跡	3. 北岡本古墳	4. 久良部古墳群
5. 三ツ塚遺跡	6. 三味古墳	7. 天神瓦窯跡	8. 上垣1号窯跡
9. 岩戸1号窯跡	10. 岩戸2号窯跡	11. 岩戸3号窯跡	12. 岩戸4号窯跡
13. 岩戸5号窯跡	14. 岩戸6号窯跡	15. 岩戸7号窯跡	16. 岩戸8号窯跡
17. 岩戸9号窯跡	18. 岩戸10号窯跡	19. 喜多中世墓群	20. 上牧1号窯跡
21. 上牧2号窯跡	22. 上牧3号窯跡	23. 上牧4号窯跡	24. 上牧5号窯跡
25. 上牧6号窯跡	26. 上牧7号窯跡	27. 上牧8号窯跡	28. 上牧9号窯跡
29. 上牧10号窯跡	30. 上牧11号窯跡	31. 北奥1号窯跡	32. 北奥2号窯跡
33. 北奥3号窯跡	34. 柏野古墳群	35. カナツキ遺跡	36. カナツキ古墳
37. 松ノ本古墳群			

図1 周辺の遺跡

特に注目を集めたのは、最下層から見つかった先石器時代の遺物であり、始良火山灰を伴った石器群の出土で、一度にこの地域の歴史の始まりを、古くまで遡らせてしまった。

多利遺跡は平安時代後半から鎌倉時代前半の遺跡であり、和鏡・輸入磁器を副葬した土坑墓や掘立柱建物群などが見つかっている。

市島町域の遺跡では、昭和47年度以降数次に渡る調査の実施された「三ツ塚遺跡」があり、金堂を中心として両側に東西二塔が一直線上に並ぶ、「新治庵寺式」の伽藍配置を有する寺院址中心に、掘立柱建物群、弥生時代の遺構・遺物が複合的に発見されている。背後の山裾に所在する天神瓦窯跡は、三ツ塚の寺院址に供給されていた瓦の窯跡である。

比良古墳群は比高30m余りの尾根筋に立地する古墳である。調査の実施された1号墳は10m未満の円墳であり、内部主体に竪穴式の石室を持つ。石室内からは、径9.2mの振文鏡が1面出土している。墳丘外部には外護列石が巡っている。尾根上には他に2基の同様の古墳が存在し、さらに100m隔てた所には「狐塚」と呼ばれる古墳も見られる。

群衆墳では、戸坂字長者ヶ野所在の長者ヶ野古墳群が見られ、数基からなる円墳で構成されている。横穴式石室を内部主体とする古墳では、北岡本古墳や上垣の三昧古墳が知られているが、古墳の絶対数としては非常に少なく、今後発見増加の可能性が高い。

窯跡については、古くから知られていたようで、市島町史研究会による踏査なども行われており、さらに三ツ塚遺跡発掘調査団の方々による、詳細な調査・報告によって、ほぼ全容が知られている。

現在、30基程の須恵器窯跡が知られ、鴨庄古窯跡群と称している。

三ツ塚遺跡の北に1カ所、岩戸の谷に11カ所、上牧の谷に11カ所、末谷の奥に3カ所、南村の南に2カ所である。最も古い窯跡は、現在の所、南と岩戸の谷入口の2カ所であり、7世紀前半と考えられる。その後は少し間を置いて、岩戸の谷から上牧の谷へと連続して操業され、末谷の北奥にて終了する流れが見られるが、最近、南1号窯跡のすぐ西で、連続すると思われる時期の窯跡が見つかっており、今後新発見の可能性も高いが、大きな流れとしては変化しないであろう。



三ツ塚遺跡（市島町）

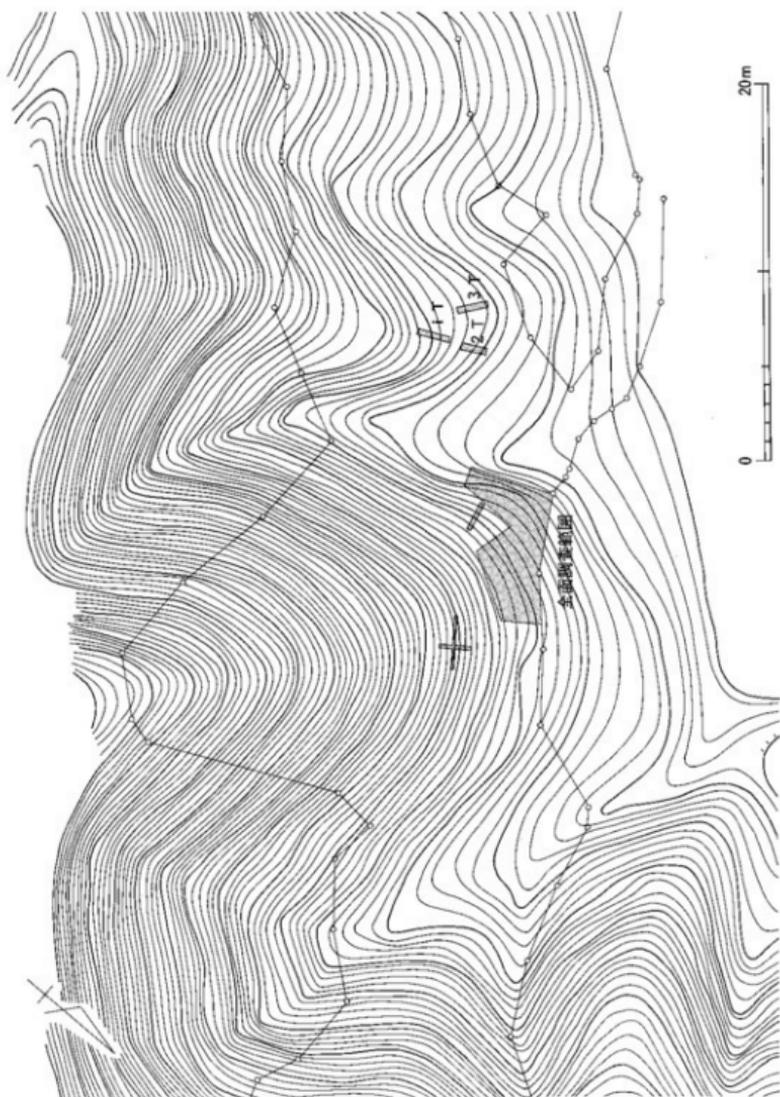


图2 調查位置图

第3章 調査の方法と概要

第1節 調査の方法

調査を実施した箇所は、現在の市島町喜多の集落の東側に位置し、喜多集落の東側に位置する上牧集落の間に連なる山の西面にあたる。昭和57年度に実施した喜多中世墓群の確認調査時に、地元の聞き込みにより調査対象となった3箇所について全面調査を実施した。

全面調査対象範囲は、この山の西面の北西向き斜面に2箇所、南西向き斜面に1箇所であるが、調査時には各地区を便宜上、「北西向き斜面上段地区」、「北西向き斜面下段地区」、「南西向き斜面地区」と呼称し、各地区の遺構(墓)をそれぞれ「上段〇号墓」、「下段〇号墓」、「南〇号墓」と呼称し、それぞれ1号墓から番号を付した。

この度、調査結果を整理するにあたり、調査時の地区名が冗長であったため、「北西向き斜面上段地区」と「北西向き斜面下段地区」を「北地区」、「南西向き斜面地区」を「南地区」と呼称することとし、以下この呼称で説明する。また、後述するように、整理に際し遺構番号も振り直した。

今回確認調査・全面調査を行った範囲は、バックホーが使用できる状況ではなかったことから全て人力により行った。

全面調査を行った範囲は、昭和57年度の踏査により数基の方形基壇を持つ中世墓の存在が予想されていたが、肉眼で判断できたのは1基(上段1号墓=1号墓)であったため、この基壇に十字に土層観察用の畦を設定した。またその南側にも上段・下段を通る畦を、等高線に直交するように設定した。南地区でも、調査開始時には土層観察用のトレンチを2本掘削し、土層確認後全面に調査範囲を広げた。

遺構実測用の水準は、近畿自動車道舞鶴線の工事杭の水準を使用した。また、平面図の作成に際しては、舞鶴線工事のセンター杭や幅杭を全体図の中に記入することにより、位置を押さえた。

調査は、昭和58年4月25日から同年8月9日にかけて行った。

第2節 全面調査の概要

前述のように、北地区で2本、南地区で2本の畦により土層を観察したが、いずれも上方からの山土の堆積を確認したのみで、顕著な遺物包含層や色調の変わった土層等は認められなかった。一部石材が表土から顔を出している箇所もあったことから、表土を除去し、石材の検出に努めた。調査は、北地区上段→北地区下段→南地区の順に行った。

北地区上段

方形の基壇を持つ表土除去前から多数の石材の存在がわかっていたが、いざ検出してみると

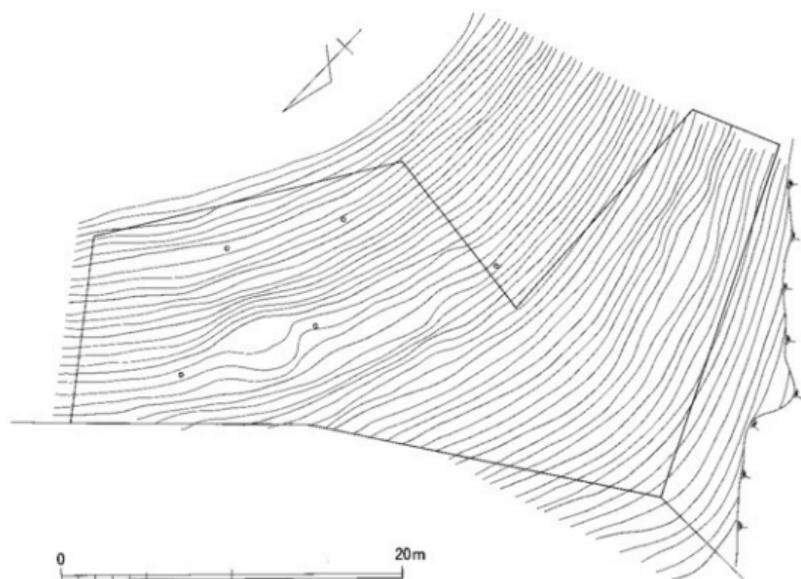


図3 全面調査範囲（調査前）

予想以上の石材があり、墓の単位の把握が困難な状態であったため、現状を図化して石材を取り外していった。また、1号墓の南側では、斜面を削りだして平坦面を造った際に、山側を溝状に掘り下げて「コ」の字形の区画を造っているのが確認できた。この区画内には、4号墓・5号墓・14号墓～26号墓の15基の墓が造られていた。石材の密集度合いにより南北2つの群に大別でき両者の間には空白地が存在する。南群は、北群より密集度は薄く、南側へ行くほど散漫になっている。

1号墓の北側は平坦面が狭く、墓の存在は希薄だと考えていたが、調査の結果4基の墓を検出した。さらに1号墓のも盛土を除去した際に3号墓・10号墓～13号墓の5基の墓を検出した。最終的に北地区上段では、28基の墓を調査した。

北地区下段

斜面を段状に削り平坦面を造り出している。北地区上段ほど明瞭ではないが、溝により区画がなされ、この区画内に8基の墓が造られている。各墓は離れて造られている。

南地区

区画溝の状態、墓が独立して造られている状況など北地区下段と同様の状況を示して折り、同じく8基の墓が造られている。

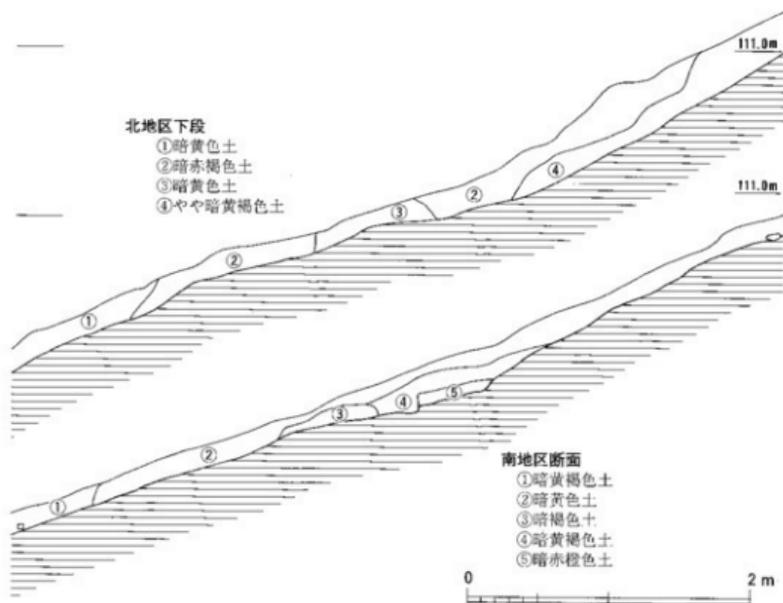


図4 北地区下段 南地区断面

第3節 確認調査の概要

全面調査と並行して全面調査範囲の周辺について確認調査も実施した。北地区では、遺構の広がりを確認するため、全面調査範囲の東側の斜面上方の平坦面に十文字にトレンチを設定した。また南地区の上方斜面にも等高線に直交するように確認トレンチを設定したが、いずれのトレンチからも遺構・遺物は検出できず、遺跡は広がっていないことを確認した。

また、南地区の南側にある谷の南方の尾根上も緩斜面であるため、遺構の存在が予想された。その有無を確認するため、3本のトレンチを設定し調査したが、いずれのトレンチからも遺構・遺物は検出できなかった。

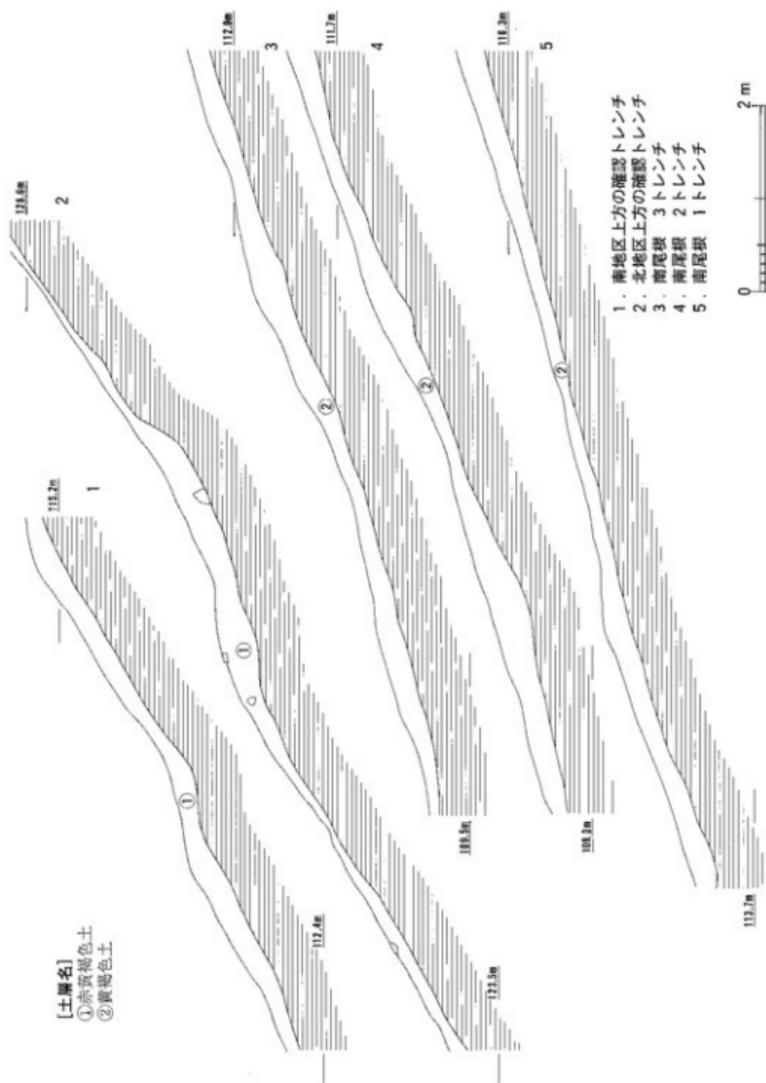


図5 確認トレンチ断面

第4章 遺 構

調査結果を整理するにあたり、調査時の地区名も変更したが、遺構番号についても番号の混乱等があったため、各地区の遺構(墓)を一連の通し番号を付して整理した。

なお一連の番号については、方形基壇を持つものを1号墓、廻方が長方形で、土葬墓と思われるものを2号墓～6号墓とし、その他の火葬墓と思われる墓を、北地区上段(北側→南

側)、北地区下段(北側→南側)、南地区(西側→東側)の順に番号を付した。

遺構番号新旧対照表

新番号	旧番号	新番号	旧番号	新番号	旧番号
1号墓	上段1号墓	16号墓	上段18号墓	31号墓	下段5号墓
2号墓	上段30号墓	17号墓	上段17号墓	32号墓	下段2号墓
3号墓	上段27号墓	18号墓	上段16号墓	33号墓	下段6号墓
4号墓	上段19号墓	19号墓	上段15号墓	34号墓	下段1号墓
5号墓	上段14号墓	20号墓	上段13号墓	35号墓	下段7号墓
6号墓	上段29号墓	21号墓	上段12号墓	36号墓	下段8号墓
7号墓	上段6号墓	22号墓	上段11号墓	37号墓	南1号墓
8号墓	上段2号墓	23号墓	上段7号墓	38号墓	南2号墓
9号墓	上段4号墓	24号墓	上段8号墓	39号墓	南3号墓
10号墓	上段23号墓	25号墓	上段9号墓	40号墓	南4号墓
11号墓	上段25号墓	26号墓	上段10号墓	41号墓	南8号墓
12号墓	上段24号墓	27号墓	上段3号墓	42号墓	南5号墓
13号墓	上段26号墓	28号墓	上段28号墓	43号墓	南6号墓
14号墓	上段5号墓	29号墓	下段3号墓	44号墓	南7号墓
15号墓	上段21号墓	30号墓	下段4号墓		

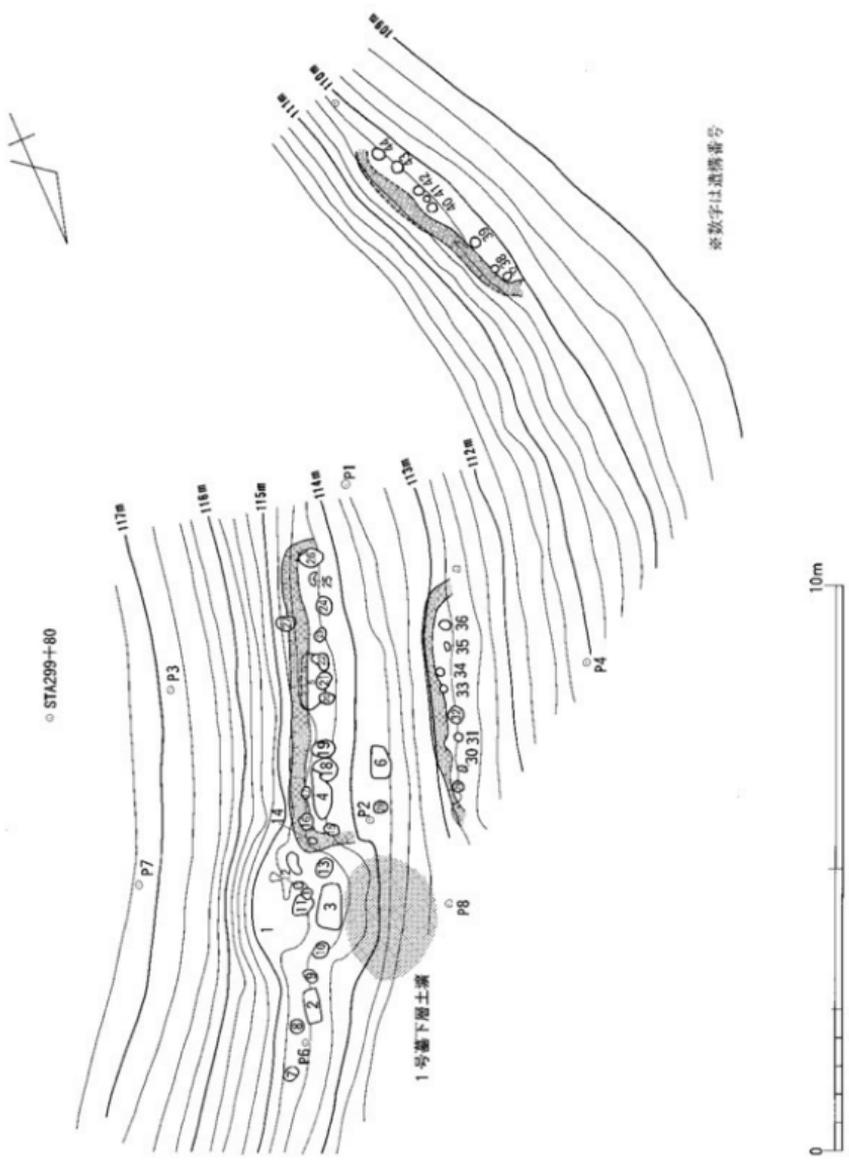
第1節 北地区上段の遺構

喜多中世墓群の中で中心をなす地区で、石材も多く、墓の単位を把握するのが困難な箇所も多かった。また、他の地区と比べても、墓の形態もバラエティーに富んでおり、喜多中世墓群の中で最も長期間にわたって営まれた墓域である。

1号墓

全面調査を実施するきっかけとなった墓で、喜多中世墓群の中で最も規模の大きな墓である。東側(山側)の斜面を削りだして平坦面を作り出しており、大規模に手間をかけている。

削り取った土を盛土として使用し、方形の基壇を造っている。南辺・東辺・北辺にはそれぞれ基壇の名残を示す石が認められた。南辺は、中央付近に2個、東辺も中央付近に4個の長さ30cm程度の横長の石が並んで認められる。北辺は、南辺・東辺よりやや小形の石が2段認められた。西辺は、石が全く残っていないが、傾斜がやや急になった斜面途中で、南辺・東辺に使



※数字は遺構番号

図6 遺構配置図(等高線は調査完了時のもの)

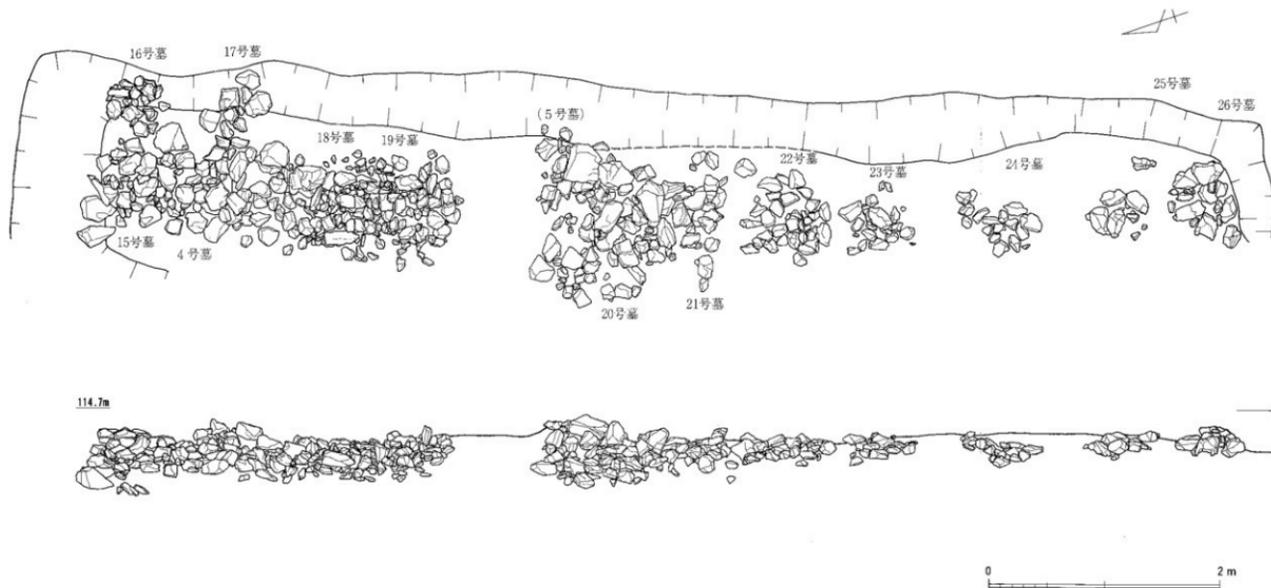


図7 北地区上段の遺構

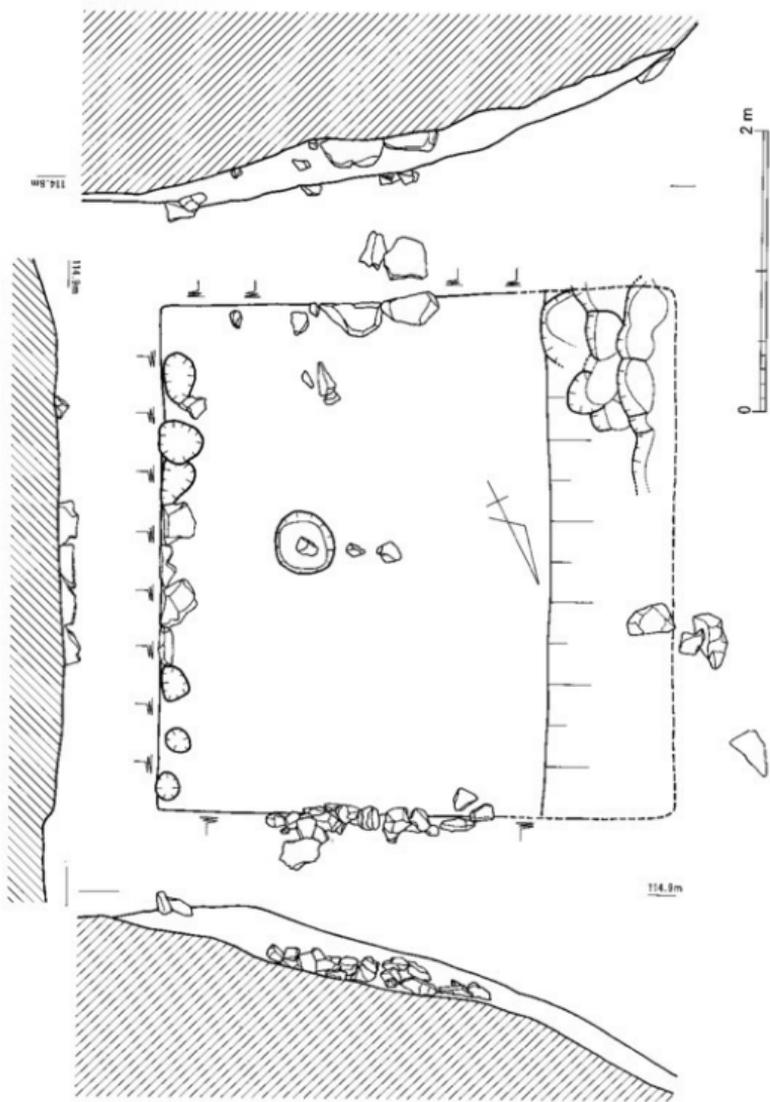


图8 北地区上段实测图1 (1号墓)

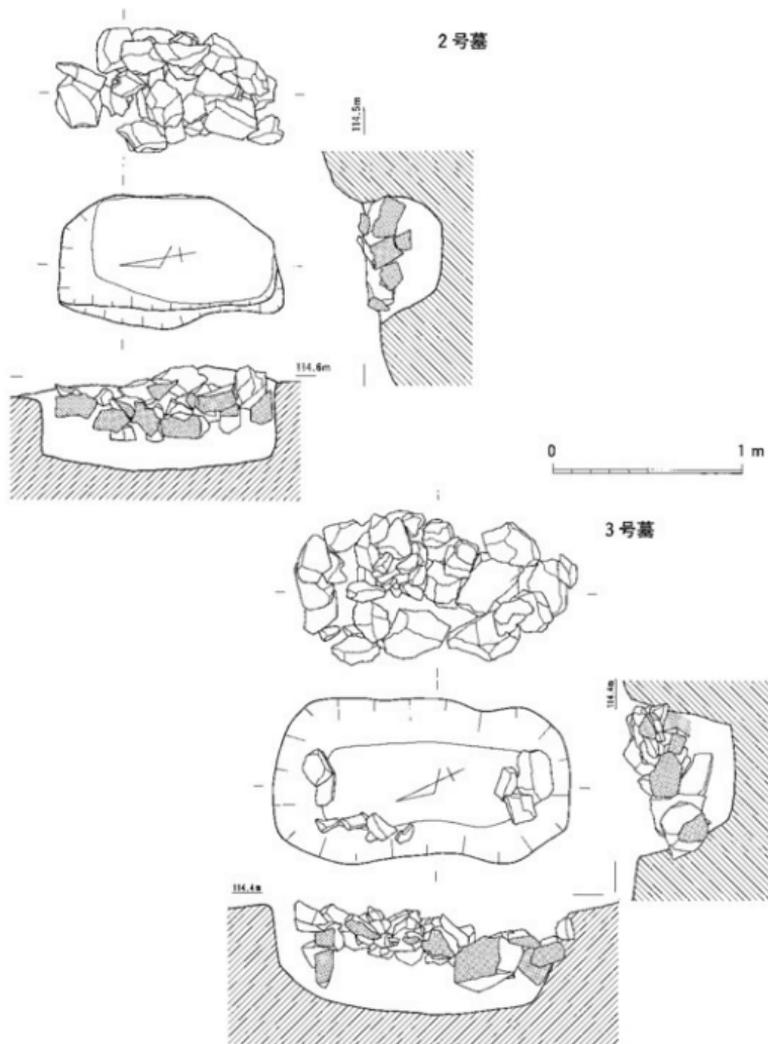


图9 北地区上段实测图2 (2号墓·3号墓)

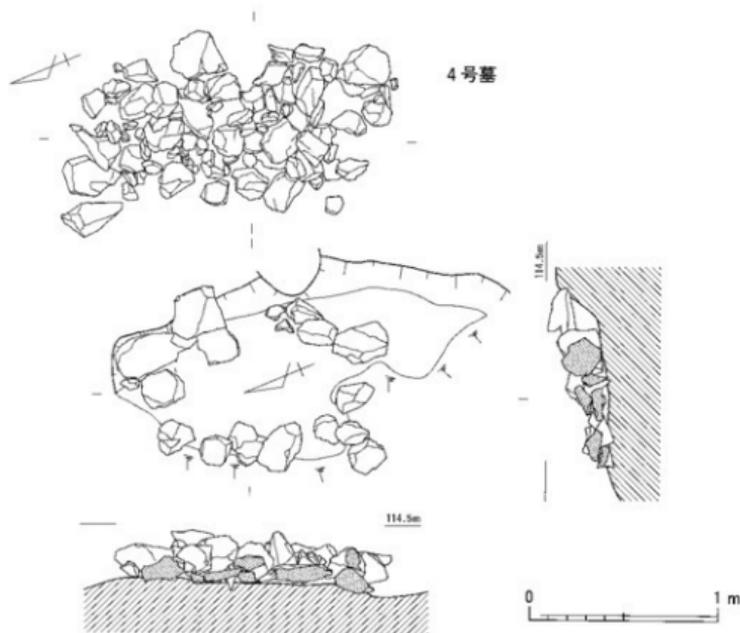


図10 北地区上段実測図3 (4号墓)

用された石と同様の石が転石として見つっている。基壇は、上面が南北約3.7m・東西約2.8m程度の長方形と推定され、西辺の基壇裾と推定される位置までを計測すれば、東西約3.5mの方形となる。

基壇上面からは、表土を除去した状態で骨片が出土している。1号墓の基壇盛土の中からは、宝篋印塔の相輪の破片が出土しており、南辺の南側では、宝篋印塔の塔身が転がり落ちたような状態で出土した。

1号墓を除去すると、下から3号墓・10号墓～13号墓及び土壇を検出した。

2号墓

1号墓の北側に位置している。墓壇は、長方形を意識した平面となっており、長辺1.15m・短辺0.7m・深さは山側で55cmを測る。短辺はほぼ垂直に掘られており、底面は水平である。石材は、墓壇の上半部より出土した。出土遺物はなく、骨片も出土していない。

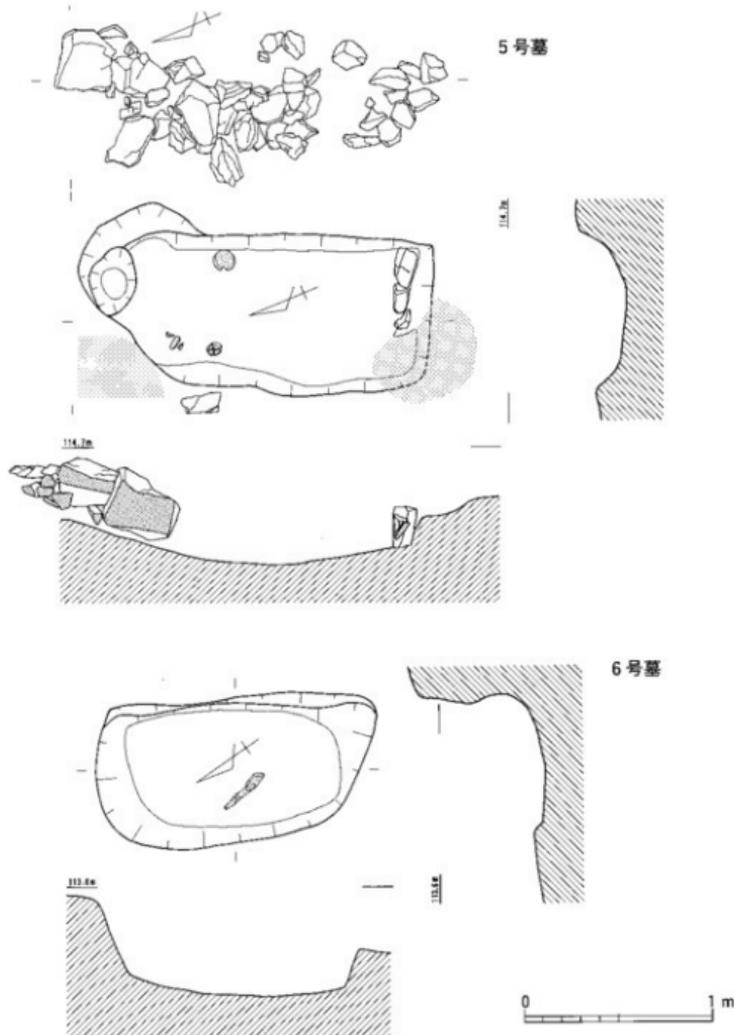


图11 北地区上段实测图4 (5号墓·6号墓)

3号墓

1号墓中央部の下より検出した。墓壇は、隅丸長方形の平面形であり、長辺1.57m・短辺0.8m・深さ55cmを測る。2号墓同様、石材は墓壇の上半部に集中しているが、墓壇内では東側から西側にかけて、また北側から南側にかけて傾斜して堆積している。出土遺物はなく、骨片も出土していない。両短辺側で石材が立てられた状態で出土している。その石材間の内法は95cmを測る。これらの石は、石棺の小口石と同様のものと思われる。

4号墓

1号墓南に展開する上段の2つの石群のうち北側の石群内に位置する。長辺1.4+ α m・短辺0.8m程度の墓壇と推定される遺構である。東側（山側）は約20cm掘り込まれている。西側の墓壇のラインは流出したか割られたかはわからないが、明瞭でない。南側の短辺は、16号墓に切られており、墓壇のラインも2・3・5・6号墓と比べると直線的ではない。石材は墓壇の床面に接する状態で検出した。出土遺物はなく、骨片も出土していない。

5号墓

1号墓南に展開する上段の2つの石群のうち南側の石群の北端に位置する。20・21・22号墓の下層に位置する。墓壇の北西端及び南西端はそれぞれ20号墓・22号墓で切られているが、南東隅はほぼ直角に掘り込まれている。墓壇は長辺1.7m・短辺0.8mの長方形の平面をしていたと考えられる。墓壇の深さは30cm前後を測る。南東隅では、石材が立った状態で検出された。一部ではあるが、石棺の状態を意識したものと考えられる。また骨片は出土していない。

5号墓からは、喜多中世墓群のうち最も多くの遺物の出土があった。墓壇内の西では鏡（菊花双雀鏡）が鏡面を北に向けて直立した状態で出土した。鏡の南では土師器の皿が1点出土した。この鏡や皿の東側では、土師器の杯が1点出土している。また釘状の鉄製品も1点出土した。

6号墓

6号墓は北地区の上段から下段に移行する上段の西端斜面で検出した。そのため、山側（東端）の深さは70cmを測るが、西端の深さは5cm程度しかない。2号墓から5号墓がほぼ一列に並んでいるのに対し、6号墓は、この列から外れている。墓壇の平面形は、長辺1.4m・短辺0.8mのやや丸味を帯びた長方形である。墓壇の西端中央の底面から鉄製刀子が1振り出土した。墓壇内からは、石材は出土していない。また骨片も出土しなかった。

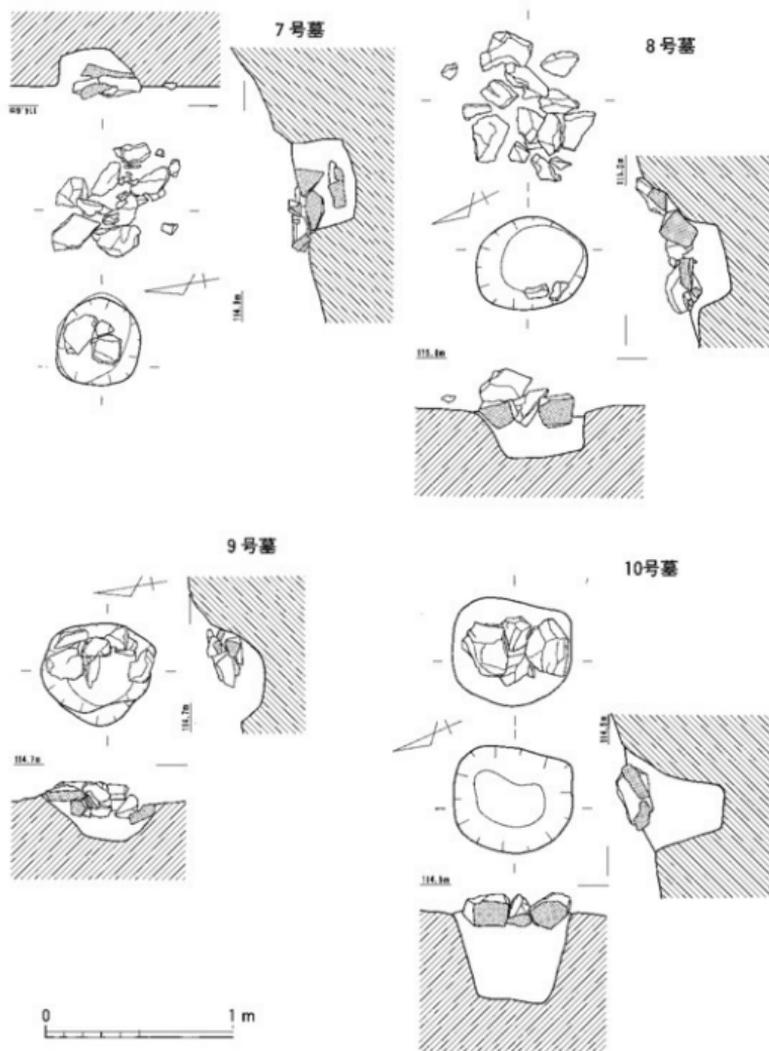


图12 北地区上段实测图5 (7号墓~10号墓)

7号墓

今回全面調査した中世墓のうち、最も北端で検出した。直径約45前後cmの墓塚の中から火葬骨が出土している。検出面からの墓塚の深さは32cmを測る。遺物は出土していない。

8号墓

7号墓と2号墓の間、やや2号墓寄りに位置する。7号墓同様、円形の墓塚の中から火葬骨が出土している。墓塚は、長径60cm・短径50cmで、検出面からの深さは約25cmを測る。遺物は出土していない。

9号墓

2号墓と1号墓の間に位置する。円形の墓塚の中から火葬骨が出土している。墓塚は、長径60cm・短径55cmで、検出面からの深さは30cmを測る。遺物は出土していない。

10号墓

1号墓の下層で検出した。1号墓の北辺中央部に位置する。墓塚は、長辺65cm・短辺55cmの隅丸方形をしており、深さは山側で53cmを測る。石材は、上面でしか検出しなかった。骨・遺物は出土していない。

11号墓

10号墓同様、1号墓の下層で検出した。墓塚は、山側が2段に掘られている。墓塚は、上段で長径80cm・短径72cm、下段で長径65cm・短径52cmの楕円形しており、検出面からの深さは山側で25cmを測る。墓塚の内面に、平坦な石材5個を建てて並べ、石室状に造っている。この中からは、火葬骨がまとめて出土した。遺物は出土していない。

12号墓

10・11号墓同様1号墓の下層で検出した。墓塚は、他の墓と異なりあまり明瞭ではないが、直径25cm・深さ10cm程度の範囲からまとまった骨片を検出した。1号墓の盛土を掘削して検出したため、1号墓とは別の墓としたが、1号墓に伴うものである可能性も残る。

13号墓

1号墓の下層で検出した。3号墓を挟んで10号墓と反対の位置にある。墓塚は、上面で長径155cm・短径75cmの楕円形をしており、深さは60cmと深い。石材は墓塚の上半分に堆積している。骨・遺物は出土していない。

14号墓

土師質の鍋を蔵骨器としており、中には、火葬骨が納められていた。墓壇は、この鍋の入るぎりぎりのサイズに掘られている。鍋は土圧により破損しているが、完形品である。

1号墓とその南にある石群の間が溝状になっており、その中に堆積している石材を除去している際に検出したため、この蔵骨器の上に石材が置かれていたかどうかは不明である。検出した墓壇は、直径27cmの円形で、深さは15cmである。

蔵骨器を持つのは、14号墓（北地区上段）・34号墓（北地区下段）・38号墓（南地区）の3基であり、土師質の鍋を蔵骨器としているのはこの14号墓と38号墓の2基である。

15号墓

1号墓の南側で検出した。直径60cm・深さ33cmの墓壇の中に石材が落ち込んだ状態で発見されたが、墓壇の底は、5～6個の石材が並べられている。骨片がその間より出土した。遺物は出土していない。

16号墓

14号墓の南で、1号墓南側の石材群の山側に掘られた溝状遺構の中に位置する。直径55cmに墓壇を掘っている。深さは30cmを測る。石材は、墓壇の上半分に堆積している。骨・遺物は出土していない。

17号墓

4号墓の山側に位置し、前述の溝状遺構内にある。墓壇は、直径40cmの円形で、深さは山側（東側）で20cmを測る。骨・遺物は出土していない。

18号墓

4号墓の南に位置し、4号墓を切っている。4号墓と19号墓の間に位置するが、両者よりも後に造られたようで、明瞭な墓壇は見い出せない。4号墓と19号墓の石材を利用してその間を埋めるような形で造られたものようであり、東辺（山側）には2石の長細い石材を使用して墓の長辺を形作り、長辺90cm・短辺70cm程度の空間を墓としている。骨・遺物は出土していない。

19号墓

上面の石材を検出した段階から、石材のまともまりが明らかに見て取れた。石材を直径75cmの円形に置き、石囲いを造っている。その中から火葬骨が出土した。墓壇の検出面からの深さは

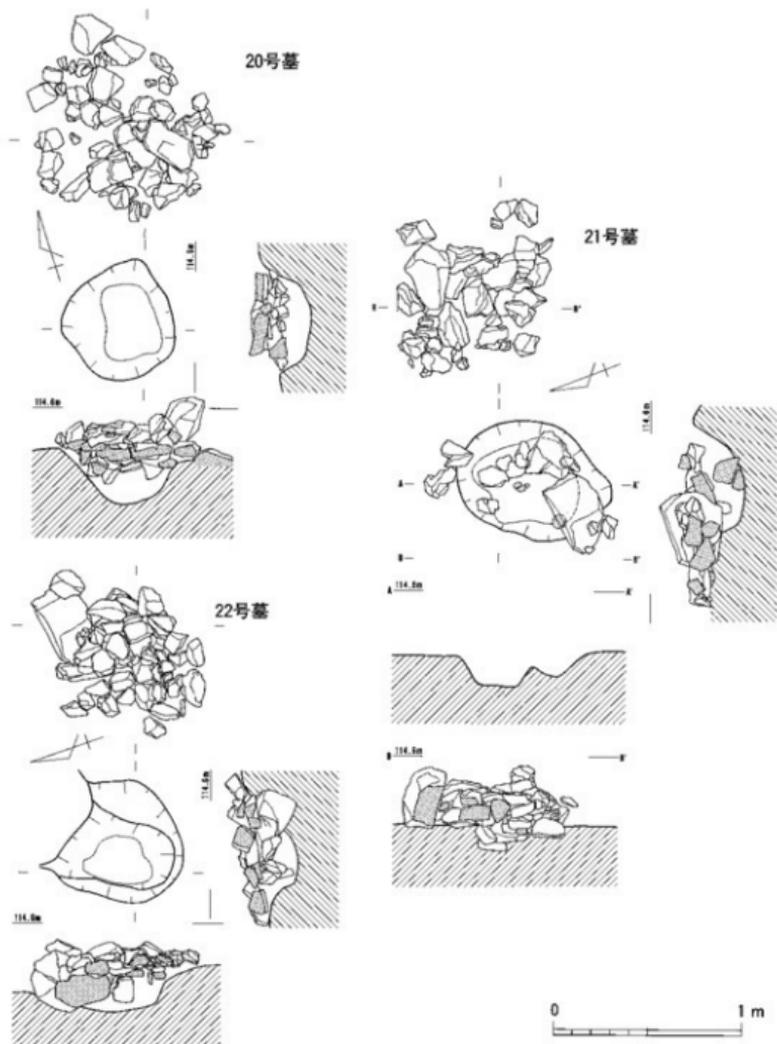


图15 北地区上段实测图8 (20号墓~22号墓)

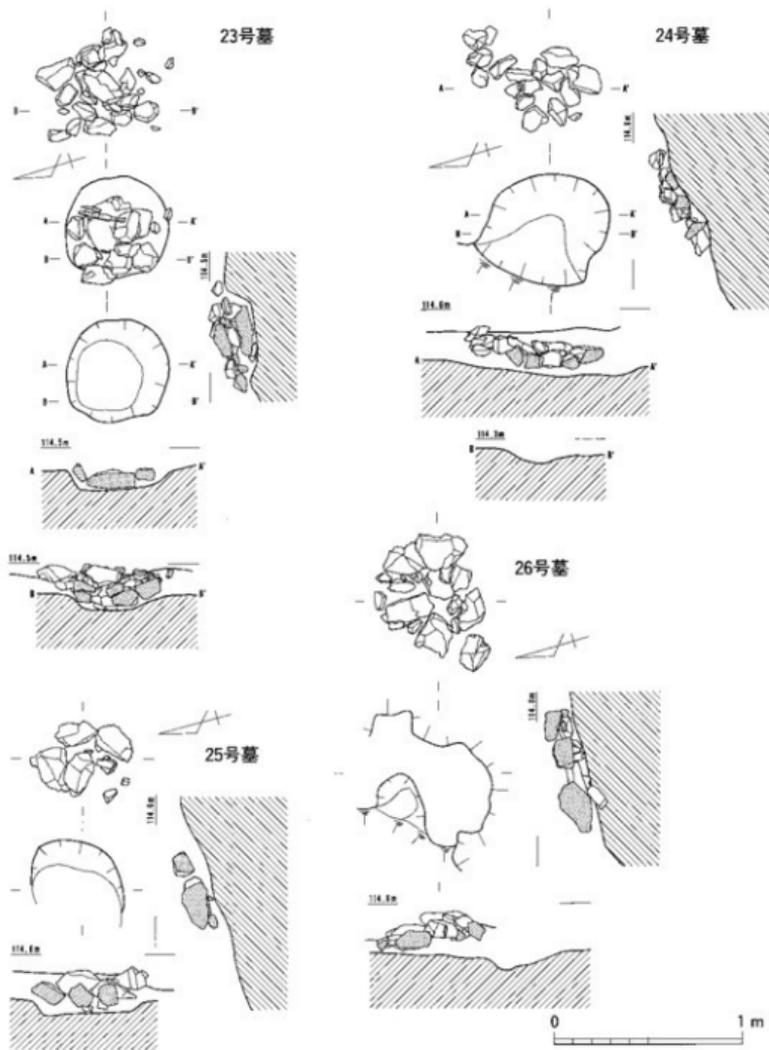


图16 北地区上段实测图9 (23号墓~26号墓)

25cmである。遺物は出土していない。

20号墓

1号墓南に展開する上段の2つの石群のうち南側の石群の北端に位置する。5号墓を切って造られている。墓壇は一辺約55cmの方形の平面形をしており、深さは30cmを測る。墓壇内から火葬骨が出土した。遺物は出土していない。

21号墓

20号墓の南に位置する。5号墓を切って造られている。長径75cm・短径65cmの不正円形に墓壇を掘っており、深さは27cmを測る。南西端の大きな石材の下より土師質の皿が1点出土した。骨は出土していない。

22号墓

21号墓の南西隣に位置する。5号墓を切って造られている。直径65cmの不正円形に墓壇を掘っており、深さは30cm強である。21号墓の南西端の大きな石材を共有しているかの様な造りであるが、石材の並びから21号墓よりは後出の墓と判断した。骨・遺物は出土していない。

23号墓

22号墓の南に位置するが、22号墓あるいは24号墓とはやや離れている。表土を除去した状態で、中央部に向かって石材が落ち込んでいる状態が見られ、1基の墓であることが容易に判断できる石材の集中状況を示していた。墓壇は、一辺55cmのやや方形に近い平面形をしており、深さは17cmを測る。墓壇の底には、一辺約25cm・厚さ7cmの方形の平坦な石材を置き、その底石を囲むように、石室状に石材を配置している。この底石の上からは、鉄製の短刀及び刀子が骨片とともに出土した。

24号墓

23号墓の南で検出した石材の集中部分である。墓壇はあまり明瞭ではないが、23号同様、単独で石材が集中していること、骨片が出土したことから1基の墓と判断した。遺物は出土していない。

25号墓

24号墓同様に墓壇は明瞭ではないが、直径55cm前後の円形の平面を持つものと思われる。他に離れて石材が集中していることから1基の墓と判断した。骨・遺物は出土していない。

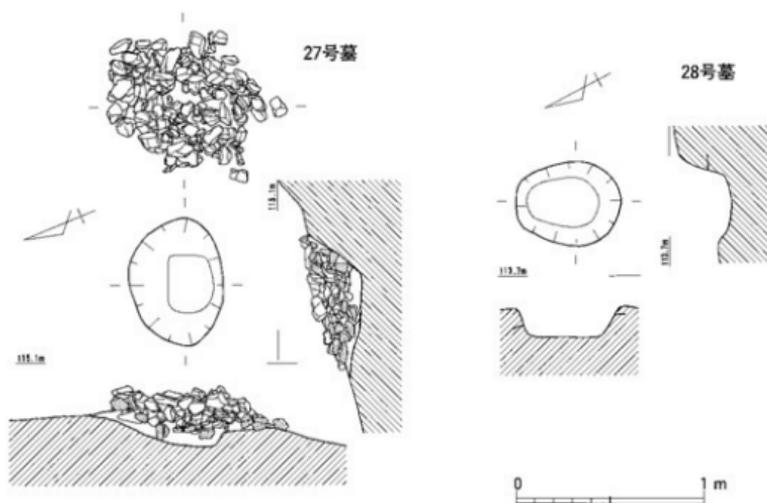


図17 北地区上段実測図10 (27号墓・28号墓)

26号墓

上段の遺構の中で最も南端に位置している。24号墓同様に墓壙は明瞭ではない、単独で石材が集中していることから1基の墓と判断した。骨・遺物は出土していない。

27号墓

1号墓の南に展開する墓は、ほとんどが斜面を掘削して作り出した平坦面上に立地するのに対し、27号墓は唯一平坦面上方の斜面上に立地している。墓壙は、長径68cm・短径50cmの長円形の平面形であり、深さは斜面上方で28cmを測る。27号墓以外の墓では、石材は揃いな大きさの角礫を使用しているが、この27号墓では比較的大きさのそろった10cm前後の亜角礫を使用している点に特徴がある。造られている位置及び使用石材の相違などから、上段の墓の中では最も新しいものであると判断した。人骨は出土したが、遺物は出土していない。

28号墓

6号墓同様、北地区の上段から下段に移行する上段の西端斜面で検出した。6号墓の北側に位置する。石材は認められなかったが、火葬骨がまとめて出土したため墓と判断した。墓壙は、長径55cm・短径45cmの長円形の平面形であり、深さは斜面上方で25cmを測る。

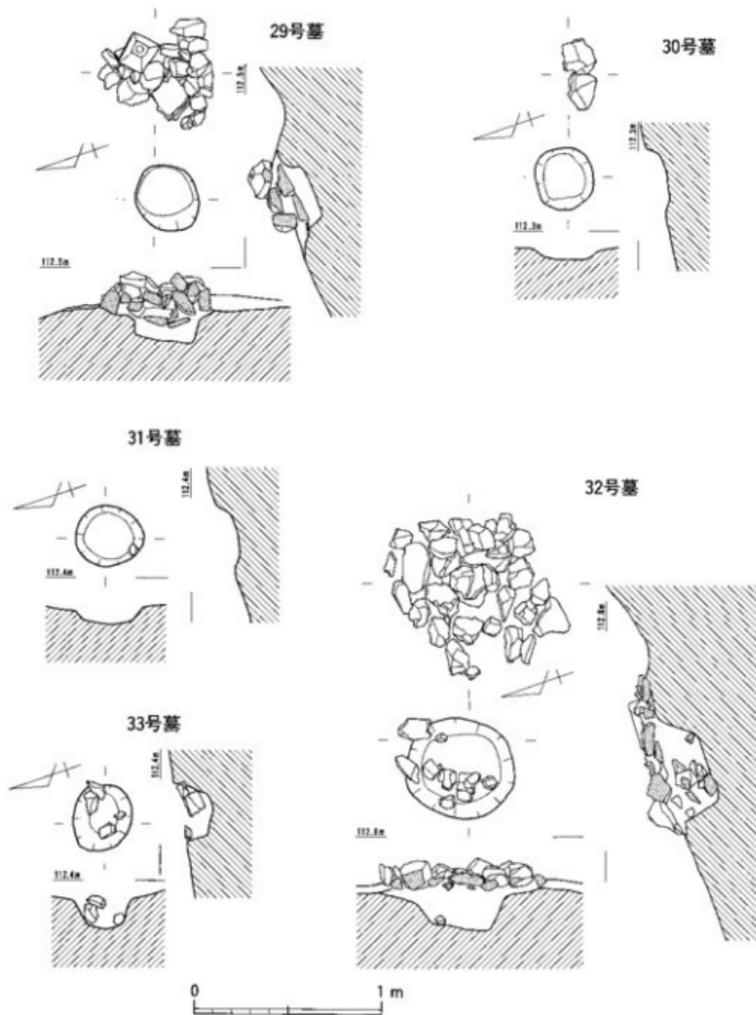


图18 北地区下段实测图1 (29号墓~33号墓)

その他の遺構

22号墓の西側の、28号墓・6号墓と同じく平坦面の端で、四角く並べられたかのような9つの拳大の石材が検出された。上段20号墓（旧番号/旧20号墓は番号が重複）として調査を開始したが、石材を除去したところ墓壊らしいものが認められず、火葬骨や出土遺物のなかったため、墓と断定するには至らなかったが、23号墓のような墓の底部であった可能性は残っている。

また、1号墓の下層で3号墓の西側に、長径4.3m・短径3.3mの楕円形平面をした土壌を検出した。深さは、山側で1.1mを測る。調査時には、「焼土壌」と呼称し、以外を焼いた場所ではないかと想定したが、炭化物も出土しておらず、断定する根拠が乏しい。性格は不明なため、本報告書では1号墓下層土壌として取り扱う。

第2節 北地区下段の遺構

山側を溝で区画された平坦面に8基の墓が作られている。北地区上段とは異なり、各墓は単独で存在する。

29号墓

下段の墓のうち最も北に位置する。検出時には、一群の石材の上に五輪塔の火輪が乗った状態で出土した。29号墓の上方には1号墓がありその周囲でも火輪が単独で出土していることから、この火輪が意図的に置かれたものかどうかは判断できなかった。墓壊は、直径35cmで深さ25cmを測る。火葬骨は出土したが、遺物は出土していない。

30号墓・31号墓

29号墓の南に位置する。29号墓と32号墓の間に2箇所の上の変色部分があり、調査したところ掘削できることが判明したため、北から30号墓・31号墓とした。30号墓の墓壊は、直径30cm強・深さ5cmを測り、31号墓の墓壊は、直径35cm前後・深さ10cm弱と浅いものである。どちらからも火葬骨・遺物の出土はなかった。

32号墓

表土除去時から石材が集中しており、1基の墓であると判断できた。墓壊は直径55～65cmのやや方形に近い円形で、深さは山側で25cmを測る。石材は墓壊の上面に集中しているが、底までは達しているものもある。火葬骨の出土はなく、遺物も出土していない。

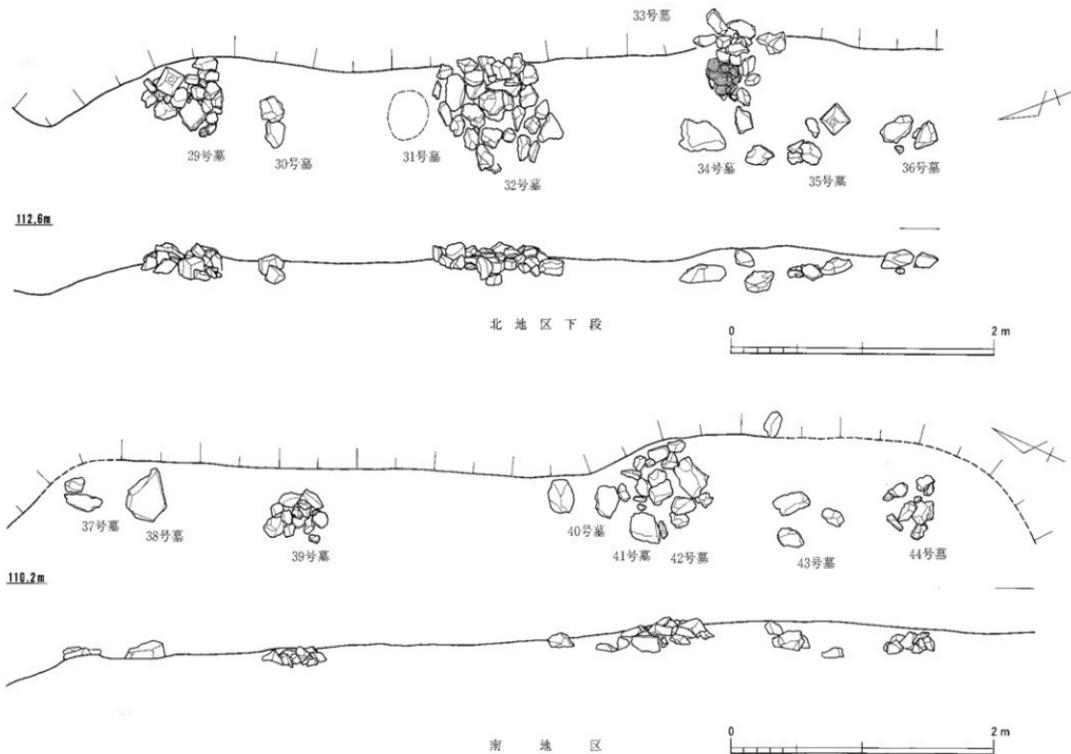


図19 北地区下段・南地区の遺構

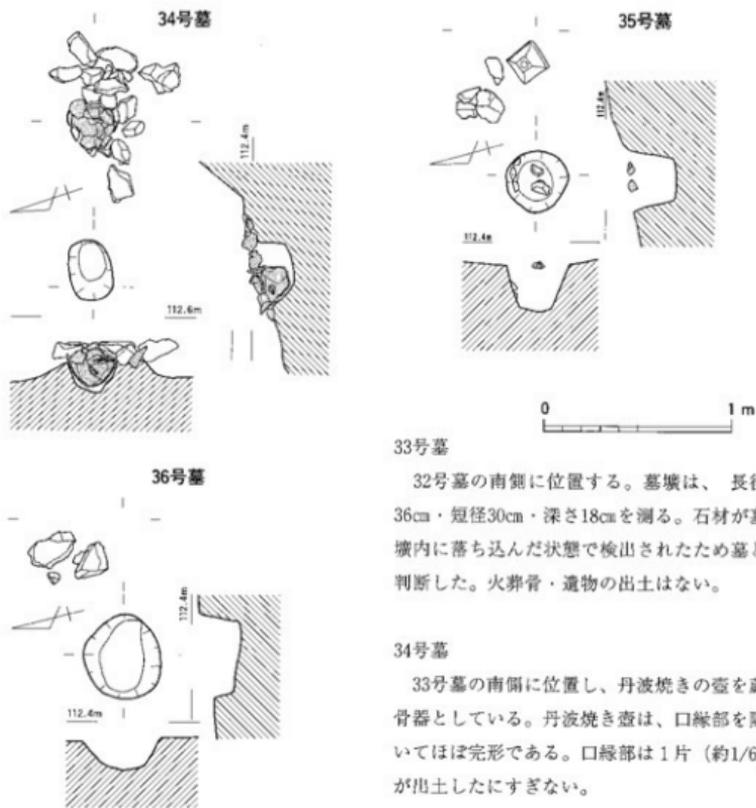


図20 北地区上段実測図2 (34号墓～36号墓)

33号墓

32号墓の南側に位置する。墓墳は、長径36cm・短径30cm・深さ18cmを測る。石材が墓墳内に落ち込んだ状態で検出されたため墓と判断した。火葬骨・遺物の出土はない。

34号墓

33号墓の南側に位置し、丹波焼きの壺を蔵骨器としている。丹波焼き壺は、口縁部を除いてほぼ完形である。口縁部は1片(約1/6)が出土したにすぎない。

蔵骨器内には、火葬骨が納められていた。墓墳は、長径34cm・短径23cm・深さ25cmを測る。蔵骨器の上には、石材が積まれていたよ

うで、その一部が残存しているといった様子であった。

35号墓

34号墓の南側に位置する。29号墓同様五輪塔の火輪が上面で出土している。墓墳は、直径33cmの円形で、深さ28cmを測る。火葬骨・遺物の出土はない。

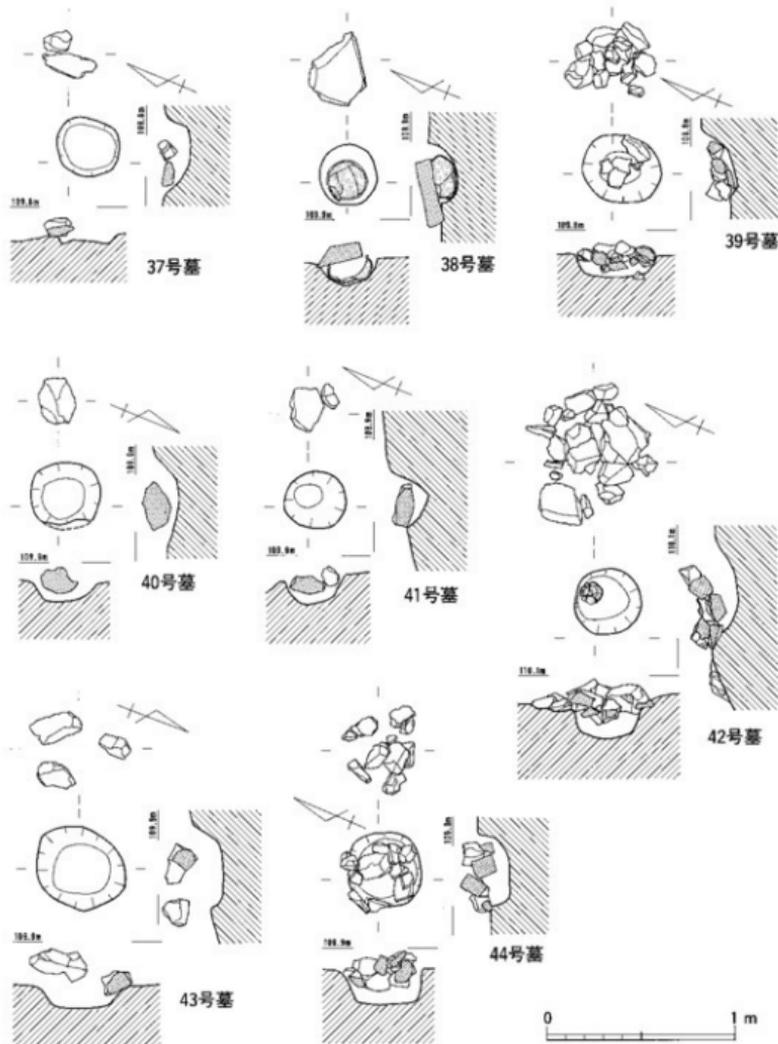


图21 南地区实测图 (37号墓~44号墓)

36号墓

北地区下段で最も南に位置する。墓壙は、長径45cm・短径40cm・深さ21cmを測る。火葬骨・遺物の出土はない。

第3節 南地区の遺構

山側を溝で区画された平坦面に北地区下段と同じく8基の墓が作られている。

37号墓

南地区で最も西に位置する。墓壙は、長径直径35cm弱の円形で、深さ約10cmを測る。火葬骨・遺物の出土はない。

38号墓

37号墓の東に位置する。14号墓（北地区上段）と同様に土師質の鍋を蔵骨器としており、中には、火葬骨が納められていた。尚も出土している。鍋は割れているものの、完形品であり、底部には焼成後に穴が1つ穿たれている。墓壙は、この鍋より一周り大きく掘られており、直径約30cm強の円形で、検出面からの深さは15cmである。この蔵骨器の上は五角形の扁平な石材が蓋として置かれている。

39号墓

38号墓の東に位置する。南地区の墓としては、石材が集中している墓である。墓壙は、長径42cm・短径36cm・深さ15cmを測る。骨・遺物は出土していない。

40号墓

39号墓の東に位置する。石材の散布状況から当初予想した箇所より、41号墓寄りに墓壙を検出した。墓壙は、直径37cm前後の円形で、深さ16cmを測る。ごく少量の火葬骨は出土したが、遺物は出土していない。

41号墓

40号墓と42号墓の間に位置する。墓壙は、長径33cm・短径30cm・深さは山側で約20cmを測る。墓壙内からはごく少量の火葬骨を検出した。1個の石材が蓋石のように墓壙上部中央から出土した。遺物は出土していない。

42号墓

41号墓の東に位置する。南地区の墓としては、石材が集中している墓である。墓壙は、直径

35cmの円形で、深さ19cmを測る。墓壙底から土師質の皿が1点出土した。ごく少量の火葬骨が墓壙内より出土した。

43号墓

42号墓の東側に位置する。墓壙は、直径47cmのやや方形に近い円形をしており、深さ15cmを測る。火葬骨・遺物の出土はない。

44号墓

南地区の東端に位置する。石材が集中しており、墓壙上半部より上方に置かれている。墓壙は、直径40cmのやや方形に近い円形をしており、検出面からの深さは16cm、推定で約20cmを測る。遺物の出土はないが、墓壙底より少量の火葬骨が出土した。



喜多中世墓群 遠景

第5章 出土遺物

第1節 土器

土師器皿（1～13）

1～4・6・10は1号墓下土壌から、12は3号墓から、7・13は5号墓から、9・11は21号墓から、5は北地区上段の南端から、8は下段の32号墓付近から出土している。

1は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。全体に器壁は厚く口縁端部は丸く収める。器面の磨減が著しく調整は不明である。色調は淡黄褐色を呈する。

2は平底で底部と体部の界は不明瞭である。全体に器壁は厚く口縁端部は丸みをもつ。色調は淡黄褐色を呈し、全体に器形は歪む。器面の剥離が著しい。

3は平底で全体に器壁は厚い。口縁端部は尖り気味に収める。全体にナデ調整を加えるが、器面が磨減しており調整の詳細は不明である。色調は淡赤褐色を呈する。

4は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。口縁端部は丸みをもって収める。底部外面は、指おさえてやや窪める。色調は淡黄褐色を呈し、器形は歪む。

5は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。口縁端部は丸みをもつ。内外面ともナデ調整を施すが器面の磨減が著しいため詳細は不明である。色調は淡黄褐色を呈し、調整は比較的丁寧である。

6は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。底部と体部の界は不明瞭である。口縁端部は丸みをもつ。内外面ともナデ調整を施すが、器面の磨減が著しいため詳細は不明である。色調は淡黄褐色を呈する。

7は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。口縁端部は丸みをもつ。底部外面は指おさえて窪みをもつ。口縁部に比べ底部の器壁は厚い。色調は淡黄褐色を呈する。

8はやや深めの皿である。底部は平底で体部は斜め上方に立ち上がる。口縁端部は丸みをもって収める。器面の磨減が著しく調整技法については詳細は不明である。色調は淡黄褐色を呈し、器面の剥離が著しい。

9は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。口縁端部は尖り気味に収める。器面は比較的薄手に成形されている。全体に歪みが著しく、色調は淡黄褐色を呈する。

10は平底で体部は斜め上方に僅かに立ち上がる。口縁端部は尖り気味に収める。内面にはハケ目調整が施される。

11は底部は丸底に近く底部と体部の界は不明瞭である。口縁端部は丸みをもって収める。内面には粗いハケ目が僅かに認められる。

12は底部は平底で体部は緩やかに斜め上方に立ち上がる。底部と体部の界は不明瞭である。口縁端部は丸みをもつ。器壁は比較的薄手に成形されている。色調は淡赤褐色を呈する。内

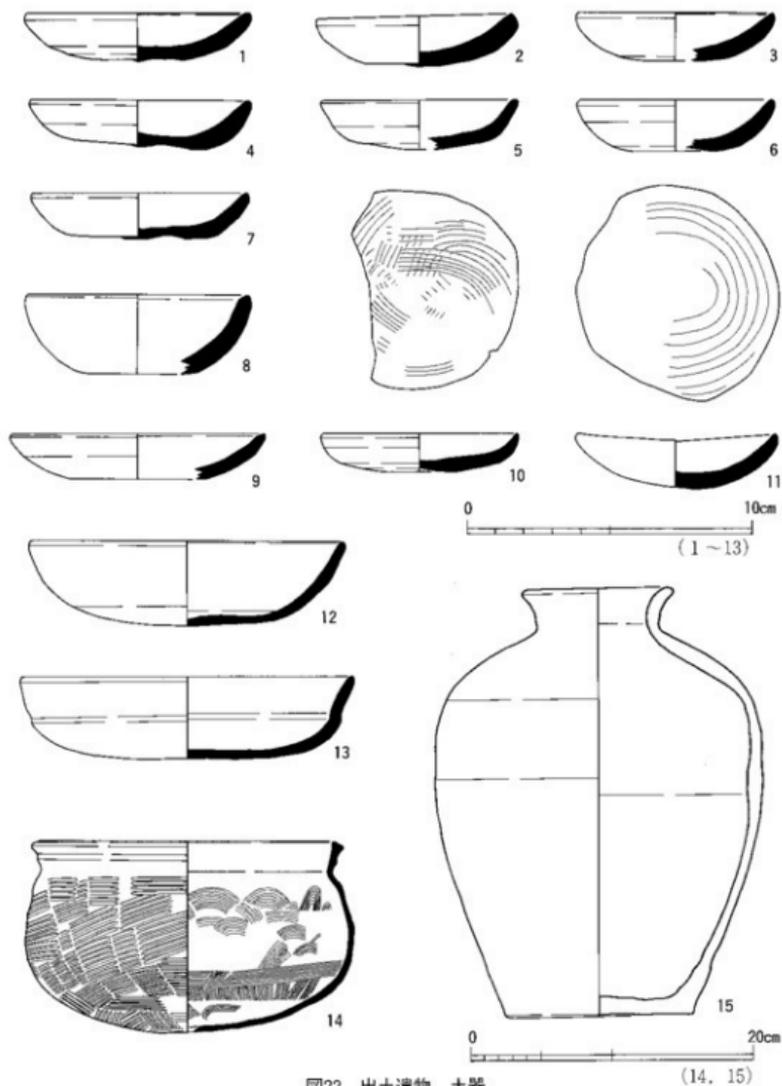


图22 出土遺物 土器

外面ともナデ調整を施す。器形は全体に歪む。

13は底部は平底で体部は直線的に斜め上方に立ち上がる。体部は下位で僅かに屈曲し、口縁部は尖り気味に収める。色調は淡黄褐色を呈し、内外面とも丁寧になる。

土師器鍋 (14)

38号墓の蔵骨器である。底部は丸底で体部は内湾して上方に立ち上がる。体部と口縁部の界は屈曲し口縁部は外方にひらく。口縁部は断面三角形を呈する。体部外面には平行及び右上がりの平行叩き目が残し、内面には上部には青海波状のハケ目、底部には横及び縦方向のハケ目調整がほどこされている。焼成は極めて堅緻で、色調は一部暗赤褐色を呈する。このような硬質の鍋は丹波三本峠北窯の灰原出土遺物の中に類例がみられ、丹波焼の可能性も考えられる。

また、このタイプの土師器鍋は多可郡中町の門前・上山遺跡の出土品に類例が認められ、宮原福年のⅡc 期に相当し14世紀前半の時期が考えられる。

丹波焼壺 (15)

34号墓の蔵骨器である。底部は平底で体部は内湾して上方に立ち上がる。頸部は短く、口縁部は外反する。口縁部から肩部にかけて自然釉がかかる。胎土中に砂粒を多く含み、色調は暗灰色を呈し還元が強い。丹波稲荷山窯の製品と考えられ、橋崎福年の中世Ⅲ期に相当し14世紀後半の時期が考えられる。

注) 大村敬通 1980年『三本峠北窯発掘調査報告書』遺物写真篇 兵庫県教育委員会
宮原文隆 1992年『門前・上山遺跡』中町教育委員会
橋崎彰一 1977年『丹波』日本陶磁全集11 中央公論社

第2節 石製品

石製品には、宝篋印塔の宝珠・相輪各1点と塔身1点、五輪塔の火輪4点と水輪1点がある。すべて花崗岩製である。

S2は1号墓の盛土内から、S3は1号墓南辺裾から転がり落ちた状態で出土している。S5は29号墓とS7は35号墓の最上層からの出土である。その他の石製品も、1号墓の周囲あるいは、斜面下方で出土したものである。

宝篋印塔 (S1・S2・S3)

S1とS2は同一個体の可能性がある宝篋印塔の相輪である。請花の上に刻まれた九輪のうち八輪が残り、欠損部をはさんで宝珠部分が残存している。

S3は宝篋印塔の塔身である。一辺約13cmの立方体をなし、上面及び下面に突起をもつ。塔身四面には月輪が葉研彫りで刻まれ、その中にキリク (阿弥陀；西)、タラク (宝生；南)、ウーン (阿因；東)、アク (不空成就；北) の金剛界四仏の種子が葉研彫りで彫りこまれる。上・下面の突起は截頭円錐形をなす。突起の規模は残存高0.7cm、最大径3.0cm程度である。

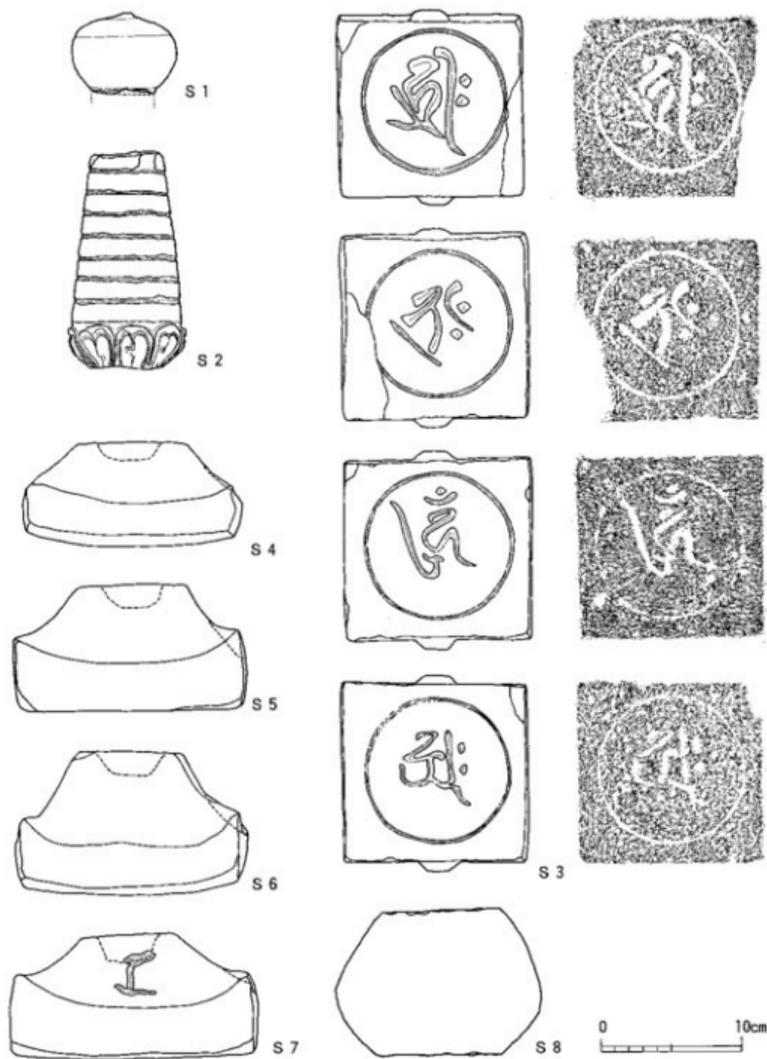


圖23 出土遺物 石製品

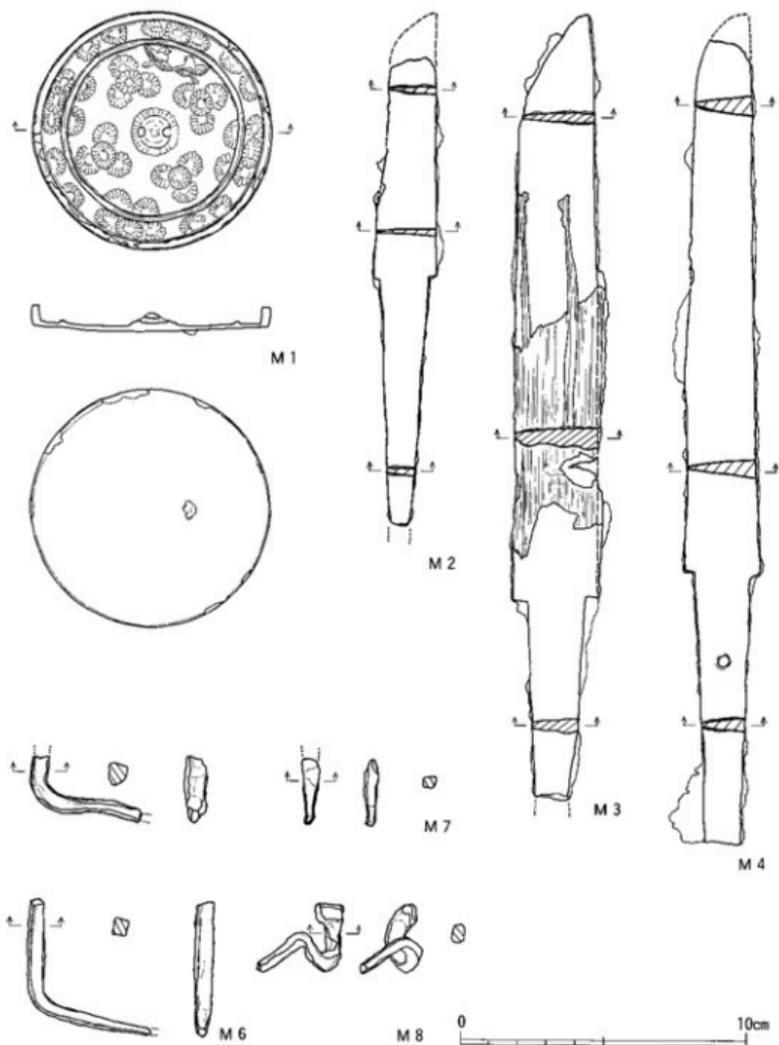


圖24 出土遺物 金屬製品

五輪塔 (S4～S8)

S4～S7は五輪塔の火輪である。軒は端部が厚くなるものが3点、ほぼ均一なもの1点がある。S6は幅に比して高いつくりである。S7は屋根部に種子「ラ」が刻まれている。S8は五輪塔の水輪である。

第3節 金属製品

金属製品には、和鏡1点と刀子3点、鉄釘4点がある。

和鏡 (M1) 及び鉄釘 (M5・M7・M8) は5号墓から、刀子 (M2・M4) 及び鉄釘 (M6) は23号墓から、刀子 (M3) は6号墓から出土している。

和鏡 (M1)

菊花双鳥鏡である。界隈をもち周縁が垂直にたちあがる和鏡通有の形態をもつ。直径は約8.4cmで、鏡胎の厚さは1.5mm、周縁の幅は3.0mmのいわゆる中縁鏡に分類される。菊花座鈕をもち、界隈はやや太い。

文様の主体である菊花の散らし文は幾何学的に割り付けられている。4個1単位の菊花文が界隈の内側に4ヶ所均等に配され、さらに界隈内側に沿う位置に先の菊花文を避けるかたちで4ヶ所の施文がみられる。この4ヶ所のうち3ヶ所は2個1単位の菊花文であり、鈕上方の残る1ヶ所は互いに内側を向く双鳥文が描かれている。界隈の外側には2個1単位と3個1単位の菊花が交互に4ヶ所づつ等間隔に配置される。文様の構成などからこの鏡は14世紀頃の所産と思われる。

刀子 (M2～M4)

刀子はいずれも刃闊・棟闊をもつもので、M4は茎に直径4mmの目釘穴をもつ。M3は木質が付着しており、木製の鞘に納められていた状態で副葬されたものと思われる。残存長はM2が16.5cm、M3が27.7cm、M4が28.4cmを測る。

鉄釘 (M5～M8)

鉄釘はいずれも断面約5mmの方形を呈し、頭部を欠いたり破損する。

第6章 まとめ

今回調査した喜多中世墓群は、44基の墓が、3地区にわかれて検出された。調査の結果、以下のような特徴が見られる。

(区画について)

北地区上段南側・北地区下段・南地区には、山側を浅く削り込んだ区画が存在し、その中に墓が配置されている。1号墓の北側にある4基の墓については区画溝が存在しない。

また、石材の密集する北地区上段でも空白地があり、グループごとに墓域が決まっていたことが推測される。

(墓のタイプについて)

形態から次のようなタイプに分類できる。

Aタイプ・・・基壇を持つもの(1号墓)

Bタイプ(3号墓)・Cタイプ(11号墓)及びEタイプの墓の上に造られており、形式的には、最も後出のタイプである。

Bタイプ・・・長方形の墓壇を持つもの(2号墓～6号墓)

北地区上段にのみ存在する。2号墓がやや短い、いずれも、長辺が1.5m前後・短辺が0.7～0.8m程度と似通った平面形をしている。深さも、2号墓・3号墓・6号墓は55～70cmと深い墓壇を掘削している。

2～5号墓は、長辺を等高線と並行して置き、母線の端々で約2.3mの間隔を置いて造られている。また6号墓も4号墓の斜面下方につくられており、配置に規則性が見られる。

このタイプのうち、3号墓は1号墓の下より検出され、4号墓は18号墓に切られ、5号墓は20～22号墓に切られており、喜多中世墓群では最も古いタイプと考えられる。

Bタイプのいずれの墓からも骨は出土していないが、墓壇の形状及び深さから、土葬墓であると考えられる。遺物の出土した5号墓は、遺物が北半分にとまっていたことから北向きに埋葬したと推定される。

Cタイプ・・・石室状の囲みやその意識を持つもの(11号墓・23号墓)

Dタイプ・・・歳骨器を納めるもの(14号墓・34号墓・38号墓)

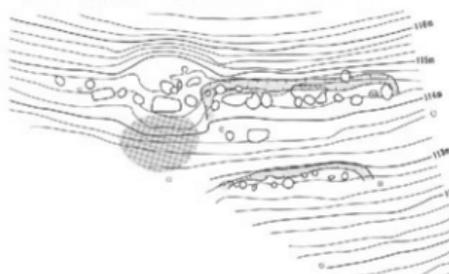
各地区より1基ずつ出土している。

Eタイプ・・・その他

円形の墓壇を掘り、骨を埋葬した後、上に石材を積み上げるもの。このタイプが最も多い。骨が直接埋葬されたものか、布や木製の箱などに納められていたものかは調査ではわからなかった。なお、C～Eタイプについては、本報告書の中で「火葬骨」・「火葬墓」と記載してきたが、出土した骨そのものの科学的分析を行ったわけではない。そのため、

火葬骨でない可能性も残るが、墓塚の規模や出土した骨の量及びびび割れたような骨の状態で火葬骨と判断して差し支えないと思われる。

以上の各特徴から喜多中世墓群の形成にあたっては次のような前後関係が考えられる。

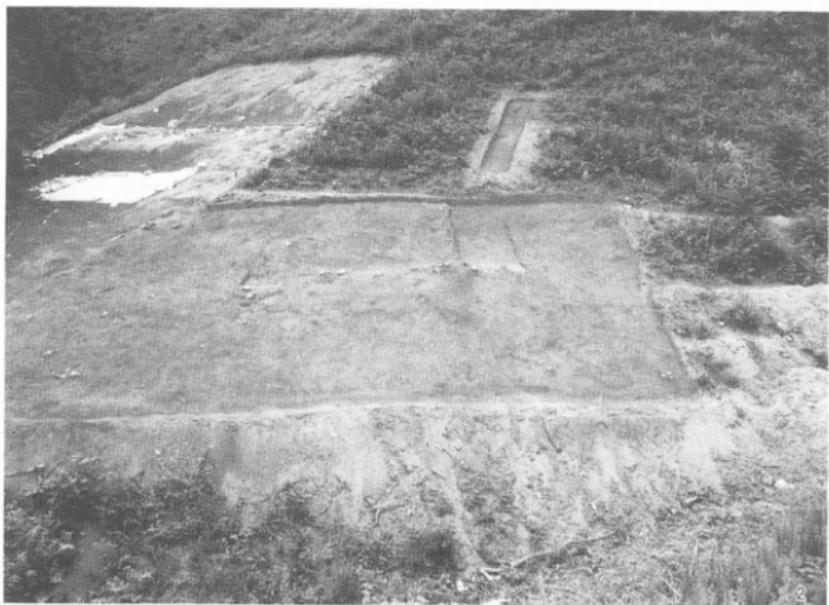


第25図 北地区配置図

- ① まず北地区の斜面を削り、平坦な墓域（上段）を造る。6号墓・28号墓の墓塚の一部が斜面上にあることから、この平坦面は、元々もう少し広がった可能性がある。
- ② この平坦面上で土葬が行われた。（Bタイプ）
- ③ その後火葬への葬法の変化があり、多くの墓（C・D・Eタイプ）が造られた。
- ④ 上段の平坦面が手狭になってきたためか、新たに墓域を広げる必要があり、下段の平坦面が造られた。その際 上段の一部も削平されたことが6号墓・28号墓の位置より推定される。
- ⑤ 北地区下段と南地区の造成の前後関係については不明であるが、両地区から出土した蔵骨器の年代を比べると、南地区の方が古く、北地区下段に先行して南地区が造られたと考える。
- ⑥ 南地区・北地区下段に区画溝が存在することから、上段の区画溝もこの両地区造成の前後に造られた可能性がある。
- ⑦ 北地区上段の斜面を削り込み、平坦面を広げ、土を盛り上げて1号墓を造る。
- ⑧ 1号墓下土壌の性格は不明であるが、上段あるいは下段に伴うものと考え、1号墓の構築時期は、喜多中世墓群の各墓が造られた最終段階であると考えられる。
- ⑨ 27号墓は、その位置から北地区上段の墓域が埋まった後に造られたものと推定される。

喜多中世墓群は、出土遺物が少なく年代を決定できる資料がないが、数少ない土器から判断すると、14世紀前半から14世紀後半にかけて造墓された墓であると思われる。

圖 版

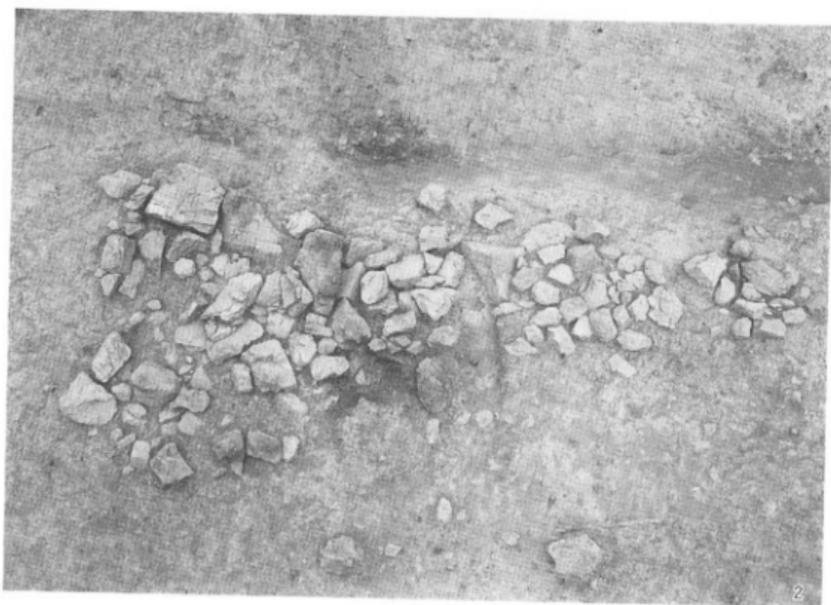
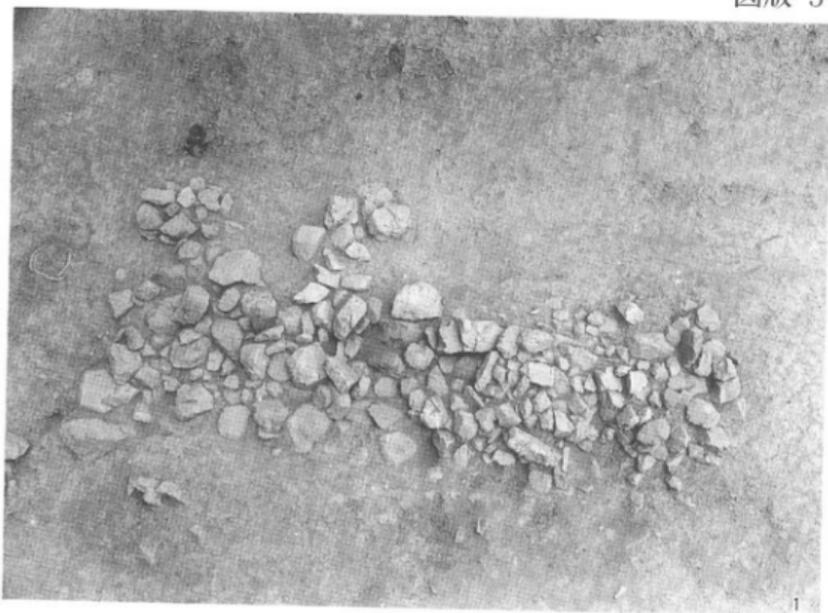


1 調査前（1号墓付近）
2 調査区全景（左上が北地区、中央が南地区）

図版2



1 北地区全景 (南西から)
2 同上 (南から)



1 北地区上段 (1号墓南側北半)

2 同上 (1号墓南側南半)

図版4



1 北地区土層堆積状況 (1号墓東半分/南から)
2 同上 (1号墓西半分/南から)



1 北地区上段土層堆積状況（1号墓南側／南から）
2 北地区下段土層堆積状況（南から）



1



2

- 1 南地区調査前 (北から)
- 2 南地区全景 (北から)



1 南地区土層堆積状況 畦1 (南から)
2 同 上 畦2 (南から)



1 1号墓（東から）
2 同上



1 1号墓 (北から)
2 1号墓 (南から)

3 1号墓 盛土断面 (南から)



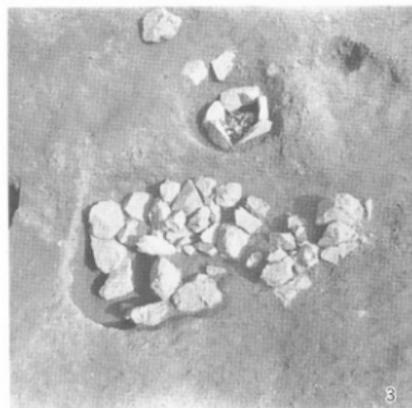
1 1号墓 盛土断面（北から）
2 1号墓下の遺構（東から）



1 2号墓 (西から)

2 2号墓 (西から)

3 完掘状況 (北から/手前から7号墓・8号墓・2号墓・9号墓)



1 3号墓 北半部 (西から)

2 3号墓 南半部 (西から)

3 3号墓 (西から/上方は11号墓)

4 3号墓 (西から)

5 4号墓 (東から)

6 4号墓 (西から)

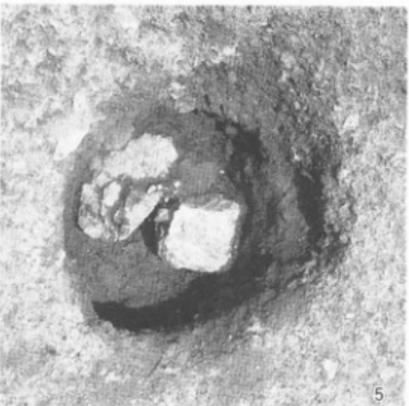


1 5号墓 (西から)

2 5号墓 遺物出土状況 (西から)



1 5号墓 遺物出土状況 (北から)
2 5号墓 鏡出土状況 (北から)



1 6号墓 (西から)
3 7号墓 (東から)
5 7号墓 (西から)

2 6号墓 遺物出土状況 (西から)
4 7号墓 (西から)
6 8号墓 (西から)



1



2



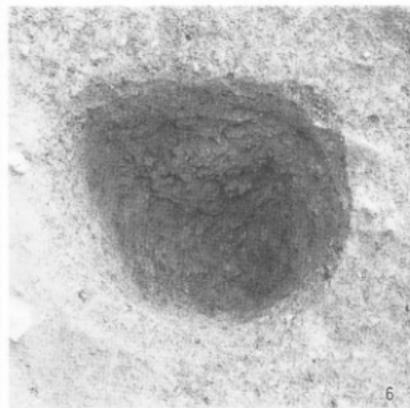
3



4



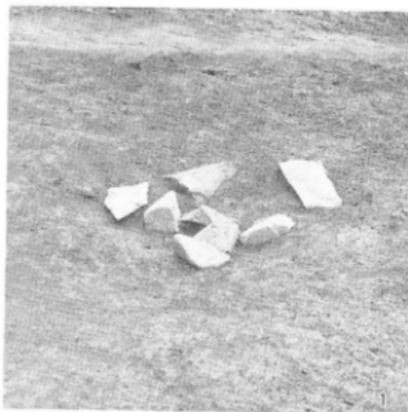
5



6

1 8号墓 (東から)
3 9号墓 (西から)
5 10号墓 (西から)

2 9号墓 (西から)
4 10号墓 (西から)
6 10号墓 (西から)



1



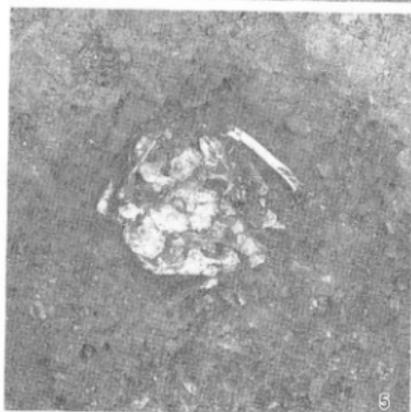
2



3



4



5



6

1 11号墓 (西から)

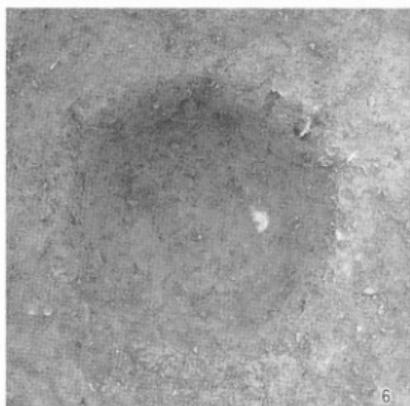
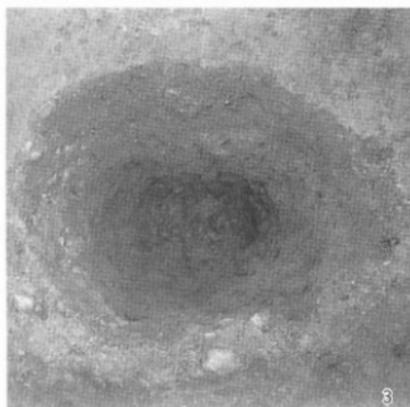
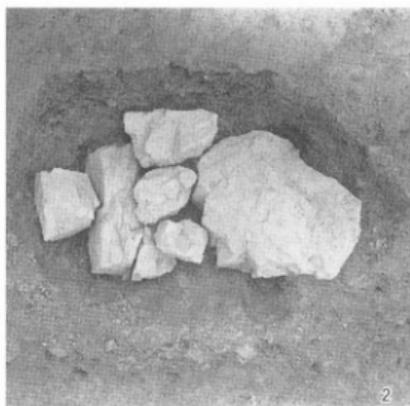
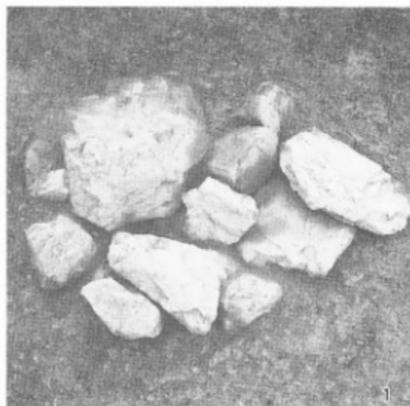
3 11号墓 (西から)

5 12号墓 (西から)

2 11号墓 (西から)

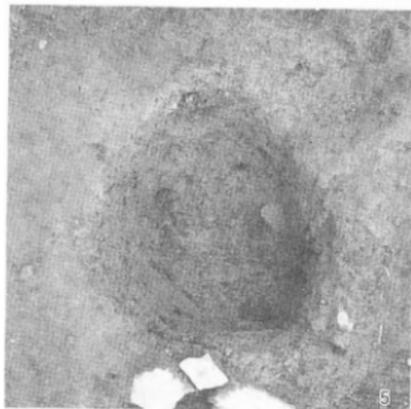
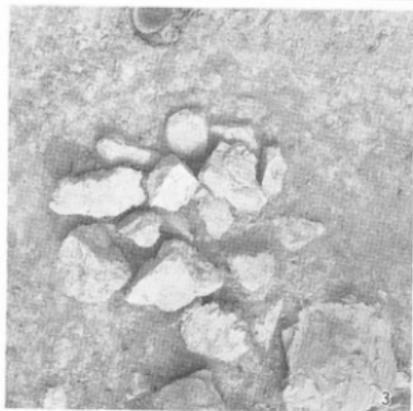
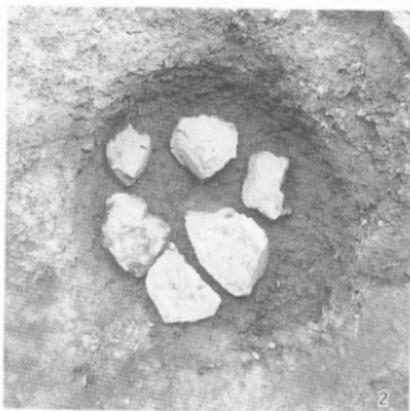
4 11号墓 (西から)

6 13号墓 (西から)



1 13号墓 (西から)
3 13号墓 (西から)
5 14号墓 (西から)

2 13号墓 (西から)
4 14号墓 (西から)
6 14号墓 (西から)



1 15号墓 (西から)

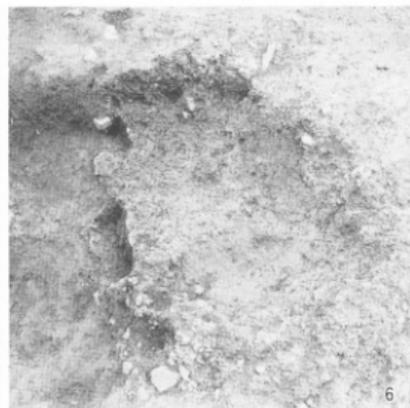
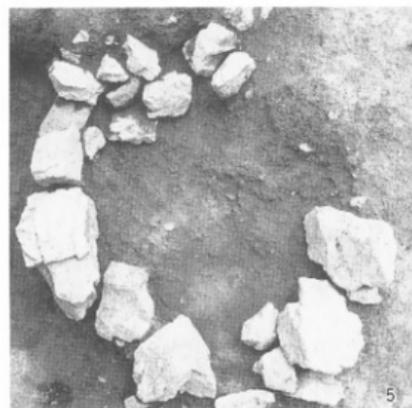
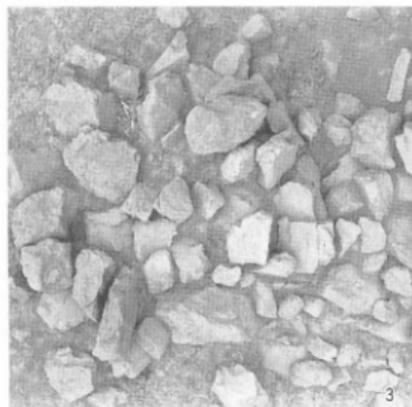
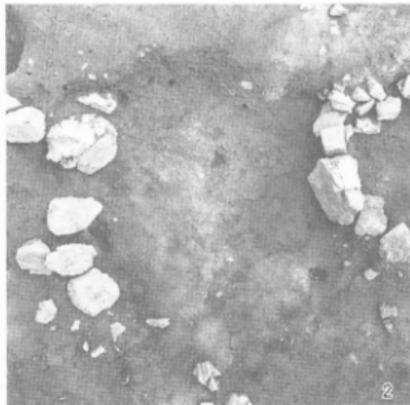
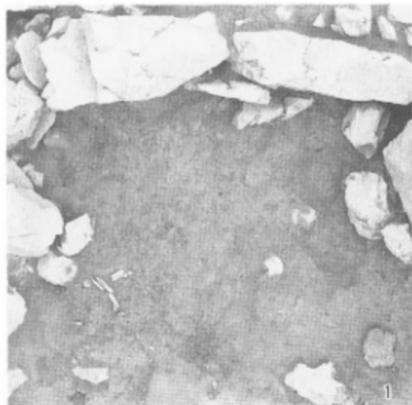
3 16号墓 (西から)

5 17号墓 (西から)

2 15号墓 (西から)

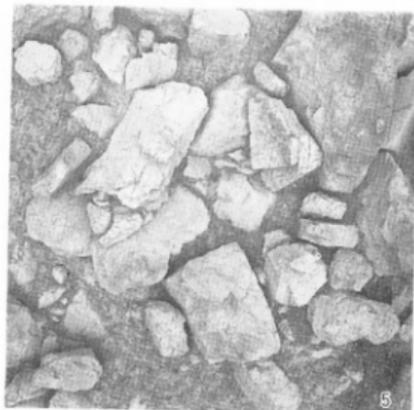
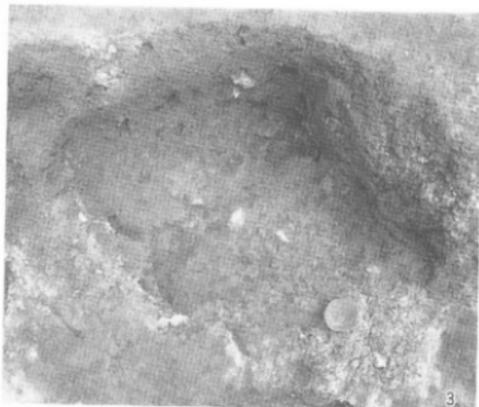
4 17号墓 (西から)

6 18号墓 (東から)



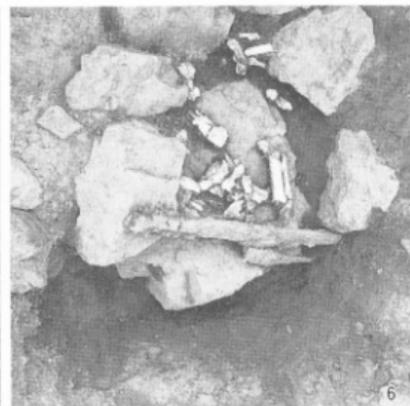
1 18号墓 (西から)
3 19号墓 (東から)
5 19号墓 (西から)

2 18号墓 (西から)
4 19号墓 (西から)
6 19号墓 (西から)



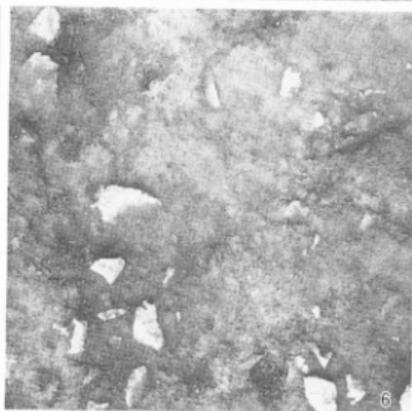
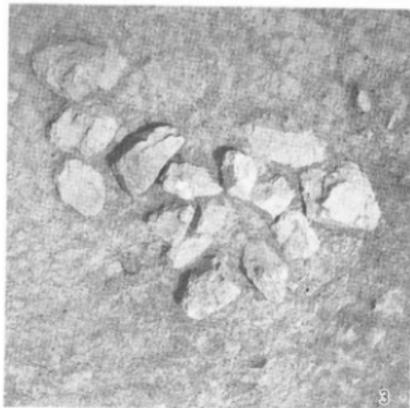
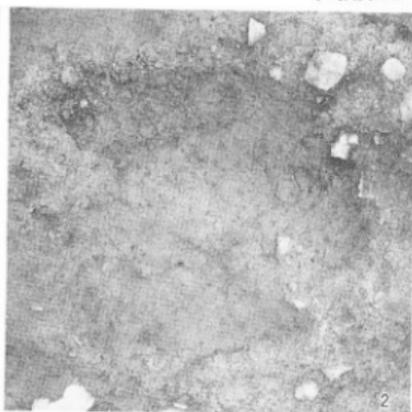
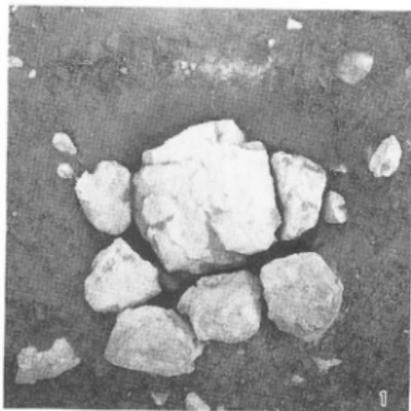
- 1 20号墓 (西から)
 3 21号墓 (西から)
 5 20・21号墓 (西から)

- 2 20号墓 (西から)
 4 21号墓 (西から)
 6 21号墓 (西から)



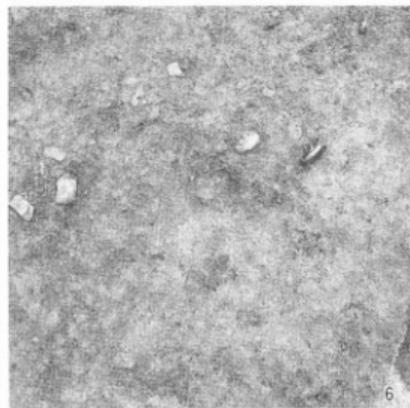
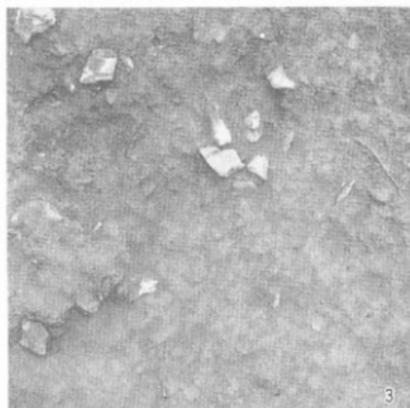
1 22号墓 (東から)
3 23号墓 (西から)
5 23号墓 (東から)

2 22号墓 (西から)
4 23号墓 (東から)
6 23号墓 (東から)



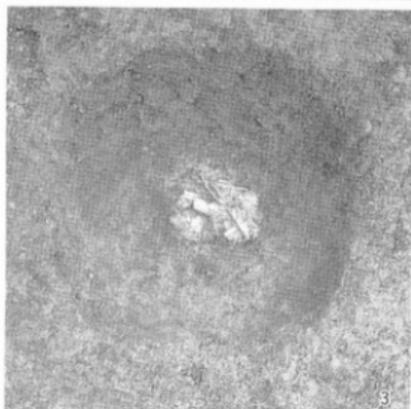
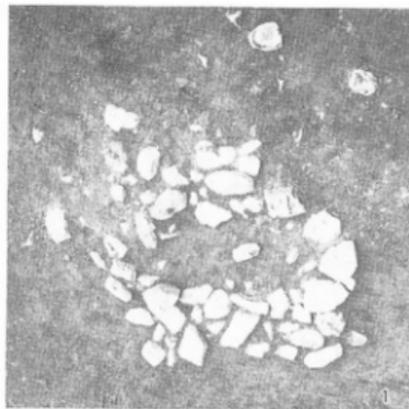
1 23号墓 (西から)
 3 24号墓 (西から)
 5 24号墓 (西から)

2 23号墓 (西から)
 4 24号墓 (西から)
 6 24号墓 (西から)



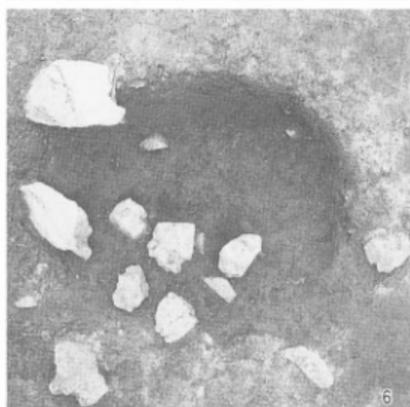
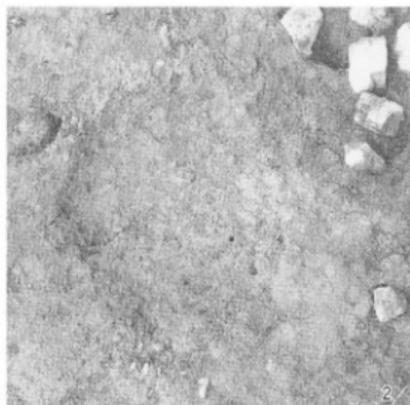
1 25号墓 (西から)
3 25号墓 (西から)
5 26号墓 (西から)

2 25号墓 (西から)
4 26号墓 (西から)
6 26号墓 (西から)



1 27号墓 (西から)
3 28号墓 (西から)
5 29号墓 (西から)

2 27号墓 (西から)
4 29号墓 (西から)
6 29号墓 (西から)



1 30号基 (西から)
3 31号基 (西から)
5 32号基 (西から)

2 30号基 (西から)
4 32号基 (西から)
6 32号基 (西から)



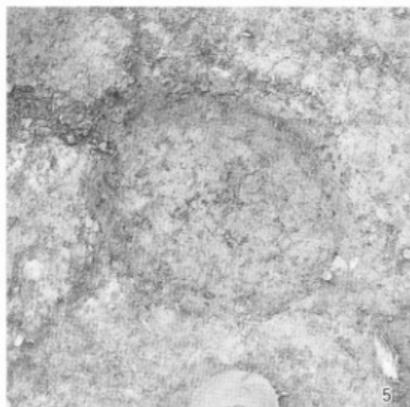
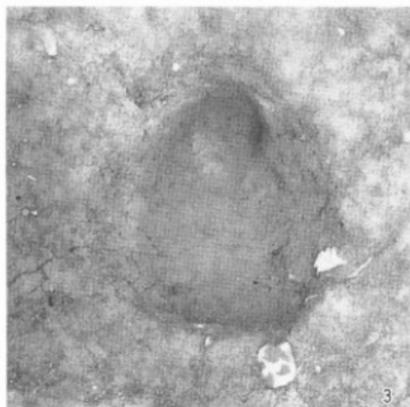
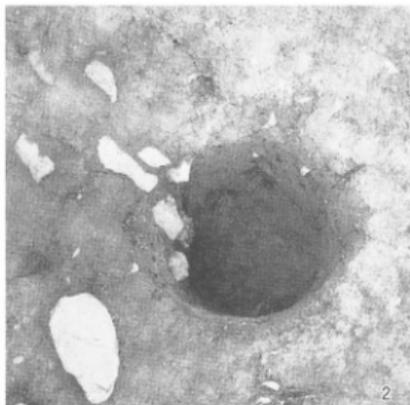
1 34号墓 (中央上) と35号墓 (右) (西から)

2 34号墓 (西から)

3 34号墓 (西から)

4 34号墓 (東から)

5 34号墓 (西から)



1 33号基 (東から)

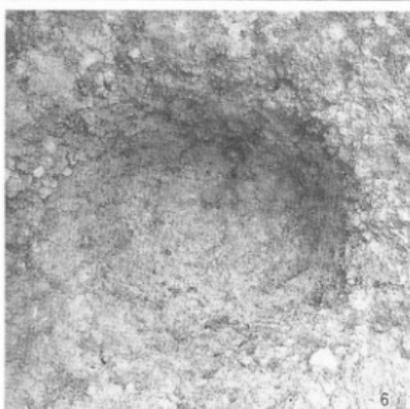
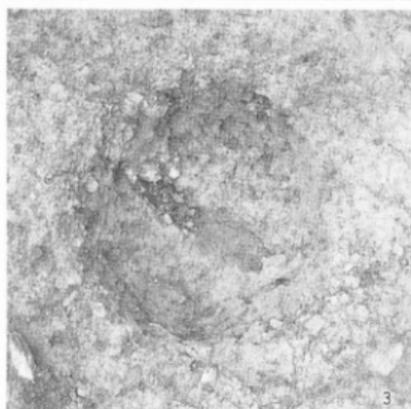
3 36号基 (西から)

5 37号基 (南から)

2 35号基 (西から)

4 37号基 (左)と38号基 (右) (南から)

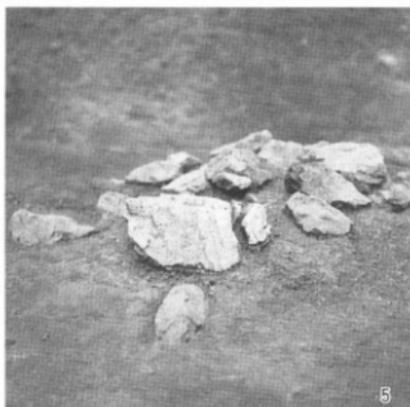
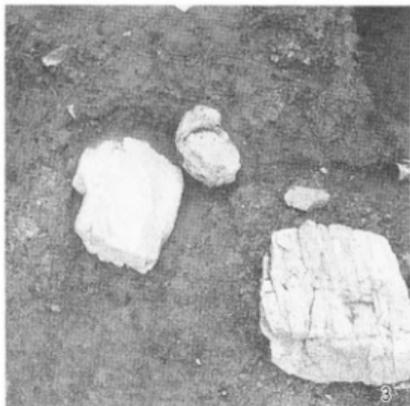
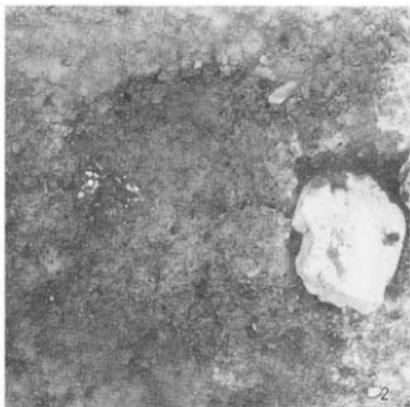
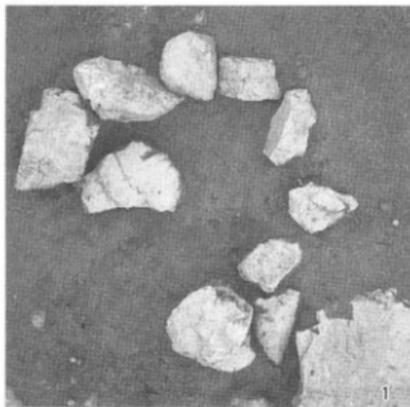
6 38号基 (東から)



1 38号墓 (東から)
3 38号墓 (東から)
5 39号墓 (東から)

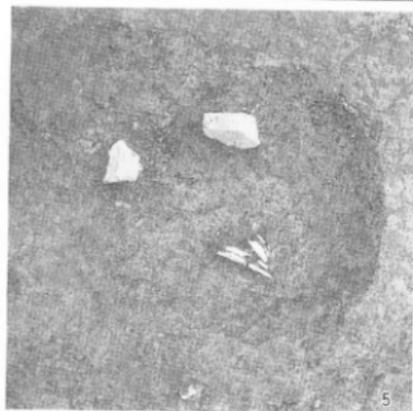
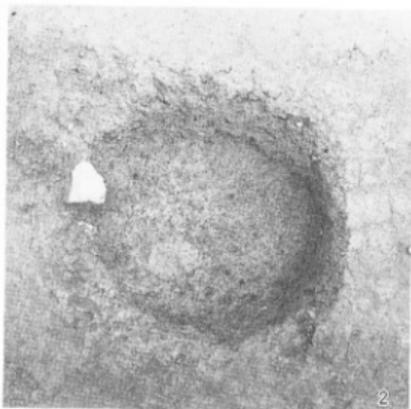
2 38号墓 (東から)
4 39号墓 (西から)
6 39号墓 (西から)

図版30



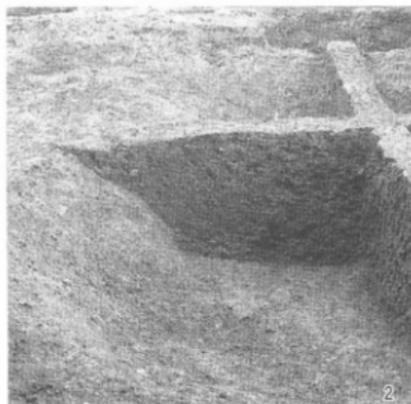
1 40号墓 (西から)
3 41号墓 (西から)
5 42号墓 (西から)

2 40号墓 (西から)
4 41号墓 (西から)
6 42号墓 (西から)



1 42号墓 (東から)
3 44号墓 (西から)
5 46号墓 (西から)

2 43号墓 (西から)
4 45号墓 (西から)



1 1号墓下層土壇（南から）
3 1号墓下層土壇（西から）

2 1号墓下層土壇（西から）
4 1号墓下層土壇（南東から）



1





3



4



7



5



11



2



1



10



12



10



13



S 1



S 8



S 2



S 3



S 7



S 4



S 6



S 5



M3



M4



M6



M2



M3



M4



M6



M2

兵庫県文化財調査報告 第117冊

喜 多 中 世 墓 群

平成4年3月発行

- 編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5
T E L 078-531-7011
- 発 行 兵 庫 県 教 育 委 員 会
〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
- 印 刷 交 友 印 刷 株 式 会 社
〒650 神戸市中央区港島南町5丁目4-5
-